

令和5年度 事業計画

— 1	法人本部	1～
— 2	大田区若草青年学級	21～
— 3	のぞみ園	31～
— 4	まごめ園	41～
— 5	さわやかワークセンター	51～
— 6	大田区立しいのき園	61～
— 7	大田区立志茂田福祉センター就労継続支援B型一部業務受託	71～
— 8	同上 指定特定相談支援一部業務受託	81～
— 9	大田区立新井宿福祉園	91～
—10	大田区立池上福祉園	101～
—11	大田区立大森東福祉園	111～
—12	大田区立つばさホーム前の浦	121～
—13	障害者生活ホーム	131～
—14	大田幸陽会ラナハウス西糶谷	141～
—15	相談支援室さんさん幸陽	151～
—16	ケアサポート幸陽	161～
—17	移動支援従業者養成研修事業	171～

以上

第2号議案 令和5年度事業計画

正誤表

正誤の箇所	誤	正
—2 若草青年学級	<u>事務員 水越幸彦</u> <u>平成30年4月4日</u>	<u>運営員 佐藤嘉晃</u> <u>令和5年4月1日</u>
—3 のぞみ園 3, 今年度の重点目標 4, 利用者受入計画	PPDCA ※P 重複 目標平均工賃	PDCA 目標平均工賃 <u>月額</u>
—4 まごめ園 4, 利用者受入計画	目標平均工賃 (B型) 前年度上期平均工賃	目標平均工賃 <u>月額</u> (B型) 前年度上期平均工賃 <u>月額</u> (B型)
—5 さわやかワーク 4, 利用者受入計画	目標平均工賃 前年度上期平均工賃 <u>450,000 円</u>	目標平均工賃 <u>月額</u> 前年度上期平均工賃 <u>月額</u> <u>45,000 円</u>
—6 区立しいのき園 4, 利用者受入・工賃計画	目標平均工賃 前年度上期平均工賃	目標平均工賃 <u>月額</u> 前年度上期平均工賃 <u>月額</u>
—7 区立志茂田福祉センター (就労継続支援B型・・・) 3, 今年度の重点目標の2 4, 利用者受入計画	・職員倫理 <u>規定</u> 目標平均工賃 前年度上期平均工賃	・職員倫理 <u>規程</u> 目標平均工賃 <u>月額</u> 前年度上期平均工賃 <u>月額</u>
—12 区立つばさホーム 前の浦 4, 利用者受入計画	年間開所日数 <u>365 日</u>	年間開所日数 <u>366 日</u>
—13 障害者生活ホーム 4, 利用者受入計画	年間開所日数 <u>365 日</u> 現員・定員の記載もれ	年間開所日数 <u>366 日</u> <u>現員44名</u> <u>定員45名</u> <u>うちサテライト型住居3名</u>
—14 ラナハウス西糺谷 4, 利用者受入計画	年間開所日数 <u>365 日</u> 現員・定員の記載もれ	年間開所日数 <u>366 日</u> <u>入居数14部屋</u> <u>1K9部屋、2LDK5部屋</u> <u>住居数15部屋</u> <u>1K10部屋、2LDK5部屋</u>
—17 移動支援従業者 養成研修事業 4, 研修実施計画	表の募集定員欄の合計 <u>96名</u>	" <u>88名</u>

以上

法人本部
令和5年度 事業計画

社会福祉法人大田幸陽会

社会福祉法人大田幸陽会本部 令和5年度事業計画—目次

I	はじめに	2 ページ
II	取り組み概要	3 ページ
	1、事業推進方針	3 ページ
	2、法人の重点推進事項	3 ページ
	3、事業推進戦略マップ	3 ページ
III	具体的な取り組み内容	4 ページ
	1、面的支援体制整備の推進	4 ページ
	2、地域に根ざした公益的取り組みの推進	5 ページ
	3、分野横断的な連携による複合的課題に対する 包括的支援の推進	5 ページ
	4、福祉人材の確保・育成・定着	7 ページ
	5、社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり	8 ページ
	6、年間予定	10 ページ
	7、組織・会議体	10 ページ

(別紙添付)

*令和5年度 社会福祉法人大田幸陽会 事業概要

*令和5年度 社会福祉法人大田幸陽会 年間予定表

社会福祉法人大田幸陽会 法人本部

令和5年度事業計画

I はじめに ～計画の概要

(事業)

新型コロナウイルスの流行も対策もフェーズが変わり、今までの日常が戻りつつあります。感染予防策を講じながら各事業所においては、これまで中止や縮小していた行事や活動などの再開に向けて、状況を確認しながら進めて参ります。

面的体制整備の推進においては、地域生活支援の充実（山王生活ホームの後継事業の検討）、日中活動の場の整備（大田区立大森東福祉園の改修、多機能化・他）を推進します。さらにネットワークを活かした就労支援や分野を越えた連携による包括的支援の充実を図ります。

公益的取り組みについては、地域の取り組みに積極的に参画し、人的交流を活性化してネットワークづくりを推進します。

(サービス・人事制度)

虐待防止・権利擁護の取り組みは、虐待防止人権委員会・座長会、事業所の虐待防止・人権委員会を中心に進めます。「身体拘束等の適正化の推進」取り組みについては、令和4年度に法人が制定した「やむを得ず身体拘束等を行う場合の指針」を礎に推進して参ります。

令和4年度より複線型のキャリアパスを導入した、新・人事給与制度の運用を開始しました。人材育成については、新人事給与制度に連動したキャリアパスに合わせた研修体系を構築し、組織運営、リーダーシップ、各職種での専門技術や知識の向上は勿論、職員の仕事に対する行動・姿勢の意識向上にも力を入れます。

(経営基盤づくり)

法人事業が安定して継続できるよう、財務基盤づくりをはじめ、組織の体制強化を図って参ります。財政面については中長期収支計画の策定に向けて、収支改善検討会を定期開催します。組織体制強化については、法人事務一元化の推進、職員採用チームの強化、経営層と次世代の管理職の育成に取り組みます。

利用者支援と働きやすい環境の整備として、利用者情報管理ソフトシステムの導入準備、人事ソフトでの人事考課制度の運用開始など ICT 化を推進します。

また、職員の安全と健康対策の推進として、産業医（顧問医）の活用等、職員の心身の健康管理面での対策についての取り組みも進めます。

大田幸陽会第5次経営改革プランのもと、区の施策と連動した取り組みを通して、大田区の地域福祉に引き続き寄与して参ります。

(法人創立30周年記念事業)

令和5年3月25日で大田幸陽会は創立30周年を迎えます。

「社会福祉法人大田幸陽会創立30周年記念事業企画委員会、記念式典等実行委員会、記念誌編集委員会」を中心に記念事業を推進して参ります。

II 取り組み概要

1、事業推進方針

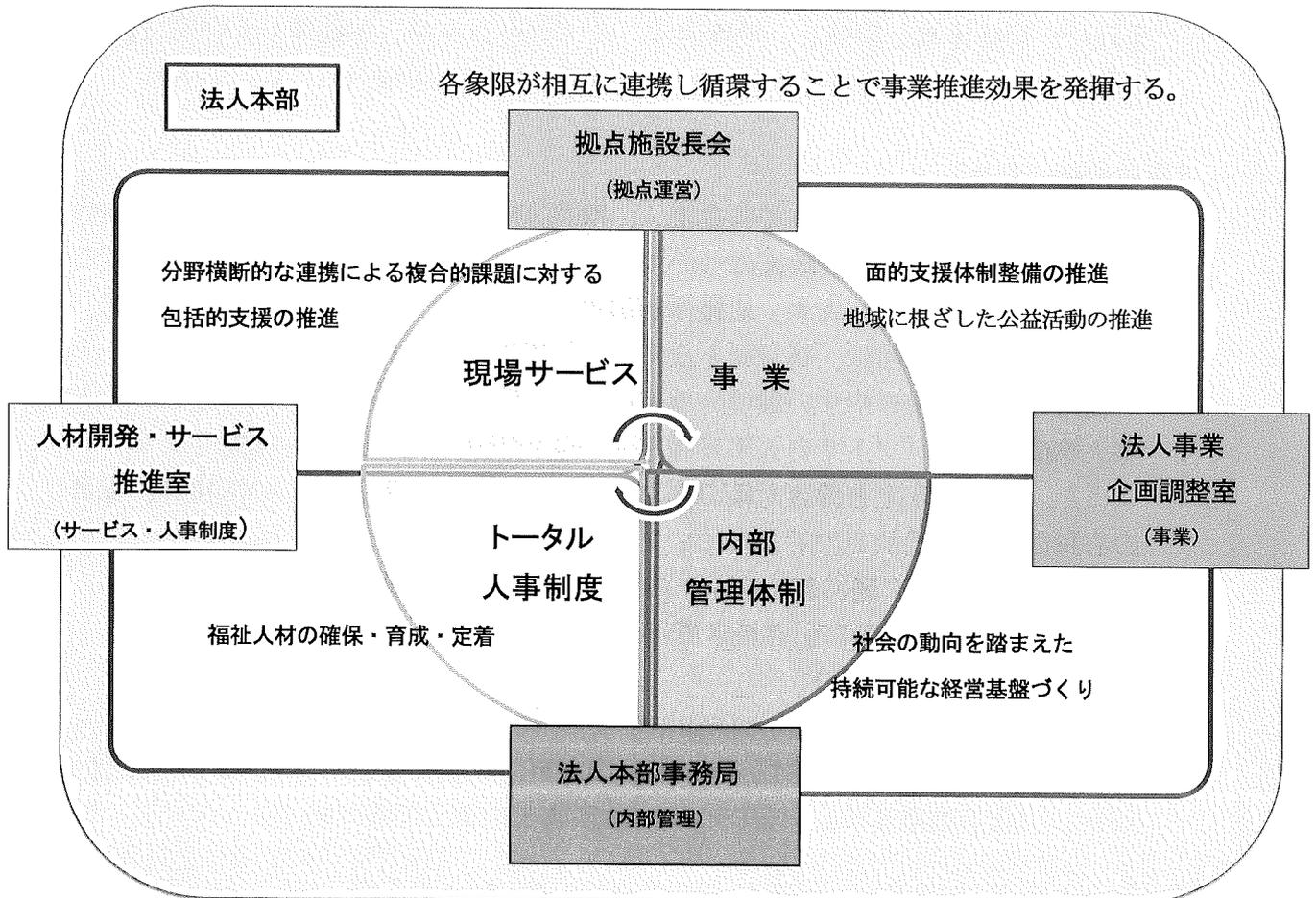
「事業をより良く円滑に行うために、職員で共有・実践する推進マインドの形成」

- ① 「多様な人材を活かし、知恵を出し合い助け合う」
- ② 「自分たちで決めて、守る、実行する」
- ③ 「障がい福祉サービスの提供にとどまらない、社会福祉事業の推進」

2、法人の重点推進事項 「第5次経営改革プランの重点目標」

(1) 「I 面的支援体制整備」	事業
(2) 「II 地域に根ざした公益的取り組みの推進」	事業
(3) 「III 複合的課題に対する包括的支援の推進」	サービス
(4) 「IV 福祉人材の確保・育成・定着」	人事制度
(5) 「V 社会動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり」	内部管理

3、事業推進戦略マップ (重点推進事項の取り組み)



Ⅲ 具体的な取り組み内容

事業

1、面的支援体制整備の推進

(1) 相談支援を軸とした地域生活支援の取り組みと事業化

①「大田幸陽会グランドデザイン」の検討と地域生活支援の充実

ア) 大田幸陽会における地域生活支援センター構想の検討

イ) 山王生活ホームを含む後継事業の計画、事業化

ウ) 自立生活支援事業の充実

エ) 法人運営のグループホームの体制を整備

ア～エまでをまとめて

*設置予定の山王生活ホームの後継事業PTと、地域生活支援センター構想におけるワーキングチームで連携を図りながら、地域支援機能の関連を整理して、具体的な事業を検討

*利用者の個別性に合わせた地域生活に向けて、安定的なサービス提供体制を整備

②相談支援事業のあり方検討

ア) 相談支援から見えてくる課題の整理・発信

*地域に不足している社会資源などの課題の整理、ニーズの分析

イ) 相談支援を軸にした区や関係機関との連携強化

*相談支援連絡会おおたや自立支援協議会の活動の法人内周知と連携強化

(2) 区の施策に連動する地域資源を活用した面的支援体制の構築

①日中活動の場の整備

ア) 区立施設の機能見直しに応じた多機能化等の事業展開

*大森東福祉園の改修及び重症心身障害者事業を加えた多機能化の準備

*志茂田福祉センターの高齢期就労継続支援B型モデル事業の推進

イ) 区と連携した、日中一次支援事業の運営検討

*継続した従事者募集と合わせ、運営日、定員について検討

②就労支援の充実

ア) ネットワークを活かした就労支援、「おおむすび」の取り組み推進

*就労支援勉強会を中心としたネットワークづくりを推進し、就労支援に関わる事業の充実を図る。

*自主生産品の品質の向上と、法人統一のブランド、創作活動の創出を目指す。(自主生産品勉強会)

③分野を越えた連携による支援体制の展開

ア) 地域ネットワーク構築に向けた地域資源の把握と活用

*大田区の重層的支援体制の一翼を担い、高齢化・重度化、家族等の課題も含めた複合的課題に対応する支援体制づくり

*相談事例から見える地域課題を相談支援連絡会おおたや自立支援協議会に問題提起し地域資源開発や地域の福祉サービスの向上に結びつける。

2、地域に根ざした公益的取り組みの推進

- (1) 地域の一員として、地域住民と共に地域の取り組みに参画
- ①地域の多様な団体等とのネットワークづくりの推進
- ア) 地域への施設・物品の貸し出し継続と、地域行事等への参画
- ＊地域行事への参画をはじめ、施設の行事や取り組みを地域に開放して人的交流を活性化し、ネットワークづくりを推進する。
- ＊地域福祉の担い手育成として、ボランティア・福祉実習等を積極的に受け入れる。
- (2) 大田区社会福祉法人協議会をはじめ、他法人等と連携した取り組みの推進
- ①「おおた福祉ネット」の幹事法人として法人間連携の取り組みを推進
- ア) 職員交流研修等、法人間連携の取り組みの推進
- ②「おおたスマイルプロジェクト」「おおた福祉カレッジ」等法人連携の活動に参画
- ア) 新たな法人連携に参画
- ③大田区社会福祉法人協議会を中心とした区内の公益活動を推進
- ア) エリアごとの分野を越えた公益的な取り組みの推進
- (3) ガイドヘルパー養成研修事業の継続と他団体等との連携
- ①移動支援従業者（ガイドヘルパー）養成研修の充実と人材育成を通じた他団体との連携推進
- ア) 研修のノウハウの共有と受講者受け入れ等の連携
- イ) 講師の育成促進と安定した会場の確保
- ア、イまとめて
- ＊他団体で開催する移動支援従業者養成研修からの講師等派遣等の協力要請には積極的に対応
- ＊人事異動等の影響を受けずに事業運営を継続できるように講師を育成
- ＊法人職員の人材育成ツールとしての活用（新任職員研修等）

3、分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

- (1) 利用者の人権尊重と権利擁護の推進
- ①「成年後見制度」の活用に向けた研修等の充実
- ア) 制度利用者の現状把握及び手引き・マニュアルの確認・活用
- ＊勉強会や講演会などの開催と内容の工夫
- ②虐待防止・権利擁護の取り組み推進
- ア) 虐待防止推進体制の再構築（虐待防止対応要綱に基づく）
- 虐待防止第三者委員
- 任期：令和5年（2023年）3月1日～令和7年（2025年）2月28日

大迫 正晴 社会福祉士 元・さわやかワークセンター所長

※虐待防止第三者委員は、法人の「苦情解決制度に関する要綱」第8条に定める者から1名を理事長が選任する。

* 法人虐待防止・人権委員会座長会及び事業所虐待防止・人権委員会の定期開催（月一回）にて、法人内、事業所内の事例対応や検討状況等の情報共有を図るとともに、虐待の防止と権利擁護、身体拘束等適正化に係る取り組みを推進

- イ) 「職員倫理規定」「職員倫理規程に関する行動指針」の見直しと日常業務への反映（標語：「しない・させない 人権侵害・法令違反」）
- ウ) 虐待防止・権利擁護に関する「サービス提供ガイドライン」の運用推進
- エ) 職場における人権尊重の取り組み推進（研修・チェックリスト）
- オ) 虐待防止研修の重点実施

イ～オ まとめ

- * 職員意識の醸成「虐待防止・権利擁護は全職員の協働によって推進」
- * 基本姿勢の徹底（職員基礎評価の項目）
- * OJT による「適切な支援過程」の継承
- * ほっとマニュアル、サポーターズカレッジ等のコンテンツの活用。

(2) 高齢化・重度化に伴う複合課題に対応する包括的支援の推進

- ① 複合的課題への区や他法人等と連携した取り組みの推進
 - ア) 個々のニーズに合わせたサービス内容の検討
- ② 障がい福祉サービスのニーズに対応した新たな事業への取り組み
 - ア) 新たな障害者支援事業の検討・実施

(3) 安心・安全体制の充実

- ① リスクマネジメント運営方法の改善
 - ア) 危機管理マニュアルの見直し（継続）
 - イ) 感染症対策の徹底と対応マニュアルに沿った対策の実施
 - * 対策を講じながらこれまで中止、縮小していた事業の再開を検討。
 - ウ) 施設等の防犯対策、安全体制の充実（継続）
 - エ) 環境の変化や設備等の経年劣化による事故予防策の構築
 - * 設備等の効果的な維持管理、大森東福祉園の改修・移転に関する支援
- ② 非常災害時の対策推進
 - ア) 福祉避難所訓練、非常時災害想定訓練等の実施
 - * 大田区と連携し福祉避難所運営方法を検討
 - * 法人全体の訓練の検討（マニュアル作成）
 - イ) BCP の策定と運用訓練の実施
 - * 大田区地域防災計画や新年度体制に基づいた改定
 - * 法人全体の BCP を検討・作成
- ③ 苦情対応
 - ア) 苦情対応研修の重点実施（サービス提供ガイドライン実施結果から）
 - イ) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応
 - 苦情解決制度第三者委員

任期：令和5年（2023年）3月1日～令和7年（2025年）2月28日

姫井 葉子 弁護士

猪狩 美知子 大森西地区民生委員児童委員協議会会長

大迫 正晴 社会福祉士 元・さわやかワークセンター所長

4、福祉人材の確保・育成・定着

人事制度

(1) 事例発表・事例検討等を通じた利用者支援の充実と人材育成

①スーパーバイザーの養成

ア) 障がい者支援をコーディネートできる人材の育成

*事例検討会 「深谷塾」(事例検討を通して支援スキル、チームワークが向上するようにコーディネートできる人材育成)

講師：明治学院大学社会学部社会福祉学科 深谷 美枝 教授

②事業所内での日々のサービスを通じたサービス管理の充実

ア) 日々の事例検討の質に着目した取り組みの推進

*「利用者をど真ん中」に、徹底した現場主義の事例検討で人材を育成

*職場で事例検討の充実(取り組みやすさへの工夫)

(2) 働きやすい福祉の職場宣言法人としての実践

①宣言内容の常時確認とブラッシュアップ

ア) 働きやすい福祉の職場宣言への反映

②取り組み内容の法人内外への発信力アップ

ア) 働きやすい福祉の職場宣言の内容PR

(3) 法人理念・ミッションとキャリアパスの連動

①法人で働く魅力の発信(採用パンフレット等への反映)

ア) 法人独自の現場体験型見学会の実施(インターンシップ)

イ) 職員への法人メッセージの周知と理解促進

*動画・SNS等の活用を法人30周年記念事業と関連させて取り組む

(4) 区の福祉人材センターや他法人等と連携した人材の確保・育成・定着

①育成・定着対策の推進と処遇の強化

ア) 社会福祉士等資格取得に向けた職員支援の促進

イ) 正規職員離職率目標5%の設定と実践

ウ) キャリアパスを活かした人事給与制度の再構築

エ) 次世代管理職、財務会計スタッフを育成するジョブローテーションの構築

オ) 区の福祉人材センター等と連携した事業の推進

②環境の変化と当プランに対応した研修内容(コンテンツ)の見直し

ア) 社会状況の変化等を反映した研修づくり

③法人の人づくり推進

- ア) 求める職員（人材）像及び職員行動指針の再整理と職員への浸透
- イ) 他団体への職員派遣の実施
- ④福祉人材の育成（実習生の受け入れ）
- ⑥ホームページのリニューアル、SNS、動画を新たに活用して法人の事業や魅力を情報発信し、人材採用活動を活性化して人材確保につなげる。
- ※法人 30 周年記念事業と関連させて取り組む

内部管理

5、社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

(1) 福祉サービス供給体制の整備・充実に向けた持続可能な財務基盤と組織づくり

- ①本部機能・各種会議体の一体的運営方法等の検討・実施等
 - ア) 内部管理体制の整備に関する基本方針に基づく検証と見直し
 - *法人事務一元化推進
 - *職員採用チームの強化
 - *法人の「ブランディング」を踏まえた法人組織のあり方の検討の継続
 - イ) 法人運営に携わる人材の確保と育成
 - *経営層と次世代の管理職の育成
 - ウ) 部門別、地域別に統括管理する組織の検討
- ②持続可能な事業計画・事業展開
 - ア) 安定した収入確保を目指し、各拠点での取り組みやアイデアなどの積極的な情報共有の促進
 - イ) 中長期収支計画の策定に向けた、収支改善検討会の定期開催

(2) ICT を活用した効率的な利用者支援と働きやすい環境の整備

- ①ICT を活用した効率的な利用者支援と事務の効率化の推進
 - ア) 利用者支援の ICT 化推進
 - *利用者情報管理ソフトシステム導入準備
 - *工賃計算検討・作成
 - *請求データチェックの仕組み検討・作成
 - *無線環境整備（未実施拠点）
 - イ) 事務事業体制の見直しと、法人情報の一元化に向けた取り組み推進
 - *人事ソフトの人事考課制度運用開始
 - *勤怠ソフトのデータ活用
 - *法人ネットワーク（VPN）の再構築・切り替え
- ②多様な働き方に対応した人事給与制度の改正
 - ア) 法改正や社会の動向に柔軟に対応する人事制度の改正
 - *新・人事給与制度（コンセプト）を管理者や職員に浸透させるべく研修・ミーティングの継続実施
 - *新・人事給与制度導入後の継続的な検証と必要に応じた改定
- ③職員の安全と健康対策の推進

- ア) ワーク・ライフ・バランスの推進
 - *勤務内容の効率化と超過勤務の削減に向けた取り組み
 - *超過勤務としての取り扱いが未整備な業務の整理、休憩時間の設定等の課題検討
 - イ) 育成面談の充実と職員のメンタルヘルス対応の推進
 - *産業医（顧問医）の活用等、職員の健康管理面での対策についての取り組みの検討
 - ウ) 職場の安全衛生（事故防止と健康維持）の推進
 - *衛生推進者の選任、周知、掲示
 - *産業医、顧問医の周知と活用の工夫
 - *産業医の設置 及び 労働安全衛生委員会等の設置
 - エ) 職員相談窓口の周知、風通しの良い職場づくり
- (3) 福祉サービス第三者評価受審について
令和5年度受審予定事業所：①のぞみ園
- ②障害者生活ホーム
 - ③大田区立新井宿福祉園
 - ④大田区立池上福祉園
 - ⑤大田区立つばさホーム前の浦（初）
- (4) 個人情報保護
「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき適切に対応
- (5) 法人創立30周年記念事業の企画・実施
社会福祉法人大田幸陽会創立30周年記念事業企画委員会、記念式典等実行委員会、記念誌編集委員会」を中心に記念事業を推進。
- ①事業の基本方針
創立30周年を迎えるにあたり、職員、関係者（機関）への感謝の意を伝えるとともに、「法人のブランディング」（社会的イメージを高めてくための活動）の機会として、経営理念、社会的（地域）役割、ビジョンを再確認してこれらをブランドアイデンティティとして内外に発信する。さらに法人事業及び社会福祉事業「尊い仕事」としてPRし、知名度と社会的信用並びに地位の向上を図る。
- ②予定事業
- ア) 記念式典
令和5年12月13日（水） 大田区産業プラザPIOにて開催予定
 - イ) 記念誌等の作成（HP内 記念サイト動画コンテンツ、記念ロゴ作成を含む）
 - ウ) キャッチフレーズ募集・選考（職員向け・賞品有）
 - エ) 記念シャツ等の作成

6、年間予定

主な予定は別紙「年間予定表」の通り

7、組織・会議体

(1) 定款・定款細則に定めるもの

- ①評議員会、②理事会、③評議員選任・解任委員会、④経営会議、⑤法人本部事務局

(2) 組織規程に定めるもの

- ①法人事業企画調整室、②人材開発サービス推進室、③拠点施設長会
- ④職階・職種別会議
- ア) 支援統括責任者会議、イ) 法人事務担当者会議、ウ) 看護師連絡会、エ) 栄養士連絡会、オ) 相談支援従事者会
- ⑤専門委員会
- ア) 研修委員会、イ) 法人虐待防止・人権委員会

(3) 個別規程等で定めるもの

- ①法令遵守推進委員会、②懲戒委員会、③職員昇格選考判定委員会

以上

令和5年度（2023年度）

社会福祉法人大田幸陽会 事業概要

令和5年4月1日

施設・事業等	事業種類	開設	受託所在地・電話番号	利用者定員
大田幸陽会本部事務局	—	1993年 3月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-3745-0808 Fax. 03-3745-0923	—
大田区若草青年学級	余暇活動支援事業	1972年 6月 2008年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-3745-0808 Fax. 03-3745-0923	—
のぞみ園	就労継続支援B型	1996年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-5737-0777 Fax. 03-5737-0775	50名
まごめ園	多機能型（就労継続支援B型）	1993年 4月	〒143-0027 大田区中馬込2-3-19 Tel. 03-3773-0777 Fax. 03-3773-0984	37名
	多機能型（生活介護）			25名
さわやかワークセンター	多機能型（就労移行支援）	2013年 4月	〒144-0051 大田区西蒲田3-19-1 Tel. 03-5747-5670 Fax. 03-5747-5680	6名
	多機能型（就労継続支援B型）	1994年 4月		34名
	就労定着支援	2018年10月		20名以下
大田区立しいのき園	就労継続支援B型	2002年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-9-12 Tel. 03-5705-0033 Fax. 03-5705-0030	60名
大田区立 志茂田福祉センター	多機能型 （就労継続支援B型）	1970年 12月 2017年 4月	〒144-0056 大田区西六郷1-4-27 Tel. 03-6715-9375 Fax. 03-6715-9901 Tel. 03-6715-9376 (就B)	60名
	多機能型 （指定特定相談支援）	2014年 1月 2017年 4月		(相談)
大田区立新井宿福祉園	生活介護	1999年 4月	〒143-0024 大田区中央2-13-2 Tel. 03-3774-1371 Fax. 03-3774-1386	40名
大田区立池上福祉園	生活介護	2002年 4月	〒146-0082 大田区池上6-40-3 Tel. 03-5748-0055 Fax. 03-5748-0067	70名
	重症心身障害者通所事業 (地域施設活用型)	2021年 4月		※うち、重 症心身障 害者通所 は 5名
大田区立大森東福祉園	生活介護	1984年 5月 2008年 4月	〒143-0011 大田区天森本町2-2-3 Tel. 03-3766-5760 Fax. 03-3766-5761	45名
大田区立 つばさホーム前の浦	共同生活援助	1998年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-5737-0771 Fax. 03-5737-0773	11名
	短期入所			11名
障害者生活ホーム	共同生活援助	1993年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-6423-6915 Fax. 03-6423-7045	45名 *うち、サテ ライト型3名
大田幸陽会 ラナハウス西糀谷	サービス付高齢者向け住宅	2011年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-6423-6915 Fax. 03-6423-7045	15室
相談支援室 さんさん幸陽	指定特定相談支援	2011年 11月 2013年 6月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-3744-3354 Fax. 03-3744-0355	—
ケアサポート幸陽	障害者居宅介護等・移動支援・ 介護保険訪問介護 等	2011年 12月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-6423-6925 Fax. 03-3744-0355	—
	移動支援従業者養成研修事業			30名
	日中一時支援事業	2018年12月		—
	自立生活援助事業	2021年 2月		—

大田区若草青年学級

令和5年度事業計画

1 事業概要

知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの充実を図ることを目的とした事業を、大田区から事業委託を受け業務委託契約を締結し実施しています。

この事業は、昭和42年5月に「蓮沼青年学級」として蓮沼中学校に開設され、昭和47年度から「若草青年学級」となり、平成28年度開設50周年を迎えました。

また、所管部署も平成27年度に「社会教育課」から「福祉部障がい者総合サポートセンター」に移管されました。より充実した運営・学級活動を考え実施しています。

2 職員配置及び執行体制

(1) 担当職員 2名

職員	氏名	性別	採用年月日
事務員	水越幸彦	男	平成30年4月4日
事務員	伊佐照美	女	平成20年4月1日

(2) 趣味講座 講師 5名 講師補佐 4名

4 コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ

(3) 登録スタッフ 9名(男 1名 女 8名)

ボランティア 1名(女 1名)

3 学級生受入状況

(1) 人数 53名

ア. 学級生(年齢・性別)構成

	10歳代	20歳代	30歳代	計
男	4	26	10	40
女	4	8	1	13
計	8	34	11	53

イ. 障害の程度

	2度	3度	4度	計
男	10	21	9	40
女	3	7	3	13
計	13	28	12	53

ウ. 通所内訳

就 労	13	25%	就労継続支援B型施設	40	75%	生活介護施設	0	0%
-----	----	-----	------------	----	-----	--------	---	----

(2) 年齢要件 18歳から35歳まで (募集は29歳まで)

(3) 新入生 4名(男2名、女2名)

港特別支援学校卒業生 1名

田園調布特別支援学校卒業生 3名

4 学級活動のあらまし

年間活動予定一覧表

若草学級活動日					スタッフ会		
日付	活動内容			開催場所	回数	開催日	
6月11日(日)	開級式	A・B班活動 役割決め	昼食	A 趣味講座 ① 音、料	池上会館	第1回	4月10日(月)
7月9日(日)	B班活動 ゲーム大会		昼食	B 趣味講座① フ、ス	池上会館 (池上文化センター)	第2回	5月15日(月)
9月10日(日)	B班趣味講座② フ、ス			A 趣味講座② 音、料	池上会館 (池上文化センター)	第3回	9月4日(月)
11月19日(日)	A班活動 演芸大会練習 ペットボトルボーリ ング			昼食	A 趣味講座③ 音、料	池上会館	第4回
12月3日(日)	B班活動 演芸大会練習 ペットボトルボーリ ング		昼食	B 趣味講座③ フ、ス	池上会館 (池上文化センター)	第5回	12月11日(月)
	第6回	1月9日(火)					
12月24日(日)	演芸大会(班別発表会)(A・B)			池上会館	第7回	2月14日(火)	
1月14日(日)	B班活動 書初め、ゲーム 大会		昼食	B 趣味講座 ④ フ、ス	池上会館 (池上文化センター)	第8回	3月11日(月)
1月28日(日)	A班活動 書初め、ゲーム 大会		昼食	A 趣味講座④ 音、料	池上会館	講師打 合会	4月21日(木)
2月18日(日)	趣味講座発表会 開級式・卒業式			池上会館			

のぞみ園

令和5年度事業計画

1. 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した
運営に努めるものとする

2. 職員等配置計画

正規職員 12名 非常勤職員 7名 嘱託医 2名 合計 21名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 III分野横断的な連携による複合的課題に対する 包括的支援の推進			取組時期
1	個人の尊厳に配慮した支援	内容 (1) サービス等利用計画と個別支援計画の連動強化及びPPDCAサイクルの徹底 (2) 第三者評価受審結果を基に振り返り、支援の質の向上を目指す	通年
第5次経営改革プラン項目 II地域に根ざした公益的な取り組みの推進			
2	地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害理解を啓発	内容 (1) 地域住民との交流の場の検討と仕組みづくり（施設祭り含む）	通年
第5次経営改革プラン項目 IV福祉人材の確保・育成・定着			
3	人材育成とサービスの向上	内容 (1) 専門的支援ができる職員育成の仕組みづくり (2) 日々の事例検討の質に着目した取り組みの推進	通年

4. 利用者受入計画

在籍者	59名	新規利用者	1名	定員	50名
年間開所日数	243日	利用率目標	92%（昨年度比 同率）		
目標平均工賃	45,000円	前年度上期平均工賃月額	48,856円		

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入所式	10月	利用者健康診断 いつつのわふれあい祭り（地域祭り）
5月		11月	いつつのわ幸陽祭
6月	宿泊訓練	12月	特別活動（利用者自治会企画）

7月		1月	二十歳の祝賀会
8月		2月	特別活動(利用者自治会企画) 苦情解決第三者委員懇談会
9月		3月	

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) サービス等利用計画と個別支援計画の連動 (2) 担当利用者の関係者会議へ参加し、支援向上を目指す (2) グループホーム、居宅介護事業所等と連携し、地域生活を支援
2	日中活動の場の整備／就労支援の充実	(1) 利用者のニーズに合わせた作業、活動の提供 (2) 自主生産品の製作、販売の促進 (3) 就労担当者会議の参加による情報収集とネットワークづくり

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	いつつのお幸陽祭	いつつのお幸陽祭 5町会と共催で実施
2	地域祭り	いつつのおふれあい祭り(実行委員会として参画)
3	地域交流・連携	(1) おおたスマイルプロジェクト体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受け入れ食を通したプログラムに寄与する (2) おおた福祉ネット糶谷羽田エリア会議への参加及び企画協力

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	利用者の人権尊重と権利擁護	(1) 徹底した現場主義の事例検討を軸とし、寄り添う伴走型支援で自立型権利擁護への転換を推進 (2) 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 (3) 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 (4) 「やむを得ず身体拘束等を行う場合の指針」を基にした、身体拘束の適正化の取り組みの推進
2	安心・安全体制の充実	(1) 業務継続計画(BCP)の整備(つばさホーム前の浦と合同)福祉避難所運営計画 (2) 定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 (3) 危機管理マニュアルの整備、運用 (4) 感染症対策の徹底

3	苦情解決	(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいた適切に対応
---	------	------------------------------

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

	実施項目	具体的取組
1	事例発表・事例検討を通じた利用者支援の充実と人材育成	(1) 朝・夕礼の報告、支援記録を基にしたケア会議（事例検討）の充実 (2) 法人内外事業所間交流研修の活用
2	働きやすい職場づくりの推進	(1) 福祉サービス第三者評価の受審と結果を活用し改善活動 (2) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進、および「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 (3) 職員相談窓口の活用
	人材の確保・育成・定着	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準（マニュアル）を活用し、法人キャリアパスに応じてOJT、業務モニタリングの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護研修に関する職場内伝達研修 ③ 事例検討推進者養成研修（深谷塾） ④ 危機管理・防災・応急救護等 ⑤ 感染症対策・保健衛生等 (3) 自己研鑽支援（資格取得の奨励）
3	外部研修	(1) 経験・年次に合わせた研修受講の計画、受講（オンライン研修を有効活用）
4	福祉人材受入	(1) ソーシャルワーク実習、介護等体験、保育実習受入 (2) ボランティア受入

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守・個人情報保護	(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 (2) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応
	効率的な支援と働きやすい環境の整備	(1) ICT を活用し、間接業務改善を継続検討・実施 (2) 職場の安全と健康管理の推進 ① 事故防止活動・安全衛生教育 ② メンタルヘルス対策 ③ ハラスメントの防止

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和2年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	利用者の望む自立した地域生活を実現するために、5年後を見据えて今何ができるかを考え、本人の力を引き出し、多面的に支援している
タイトル2	個別支援計画に沿った利用者支援は、支援書をはじめ、工夫された多数の書式を会議などで振り返り、見直しがされ、実施されている
タイトル3	事業継続計画は、不審者・災害・感染症に関わる対策を織り込んだ内容になるように見直しに取り組んでいる

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	のぞみ園ロードマップの記載事項と事業計画の重点目標に乖離が見られるので、記載事項についての関係性を明らかにすることが望まれる
内容	アクションプランを作成することで、ロードマップと事業計画の重点目標の繋がりや具体的取組や時期を可視化し、推進する。
タイトル2	マニュアルは独自に作成され、OJTにも活用できるが、全項目に関する作成と、定期的なマニュアルの振り返りの仕組み作りに期待したい
内容	マニュアル作成計画を作り、作成項目、作成時期、担当者を明確にする。作成したマニュアルはOJTツールとして活用し、年度末に担当者が更新、引継ぎ資料として活かす。
タイトル3	離職した障がい者が地域で再就労できるよう支援する循環ルート構築のため、就労促進機関等の関係機関との仕組みづくりを期待したい
内容	法人内ネットワークを活用し、就労支援を促進。就労支援のノウハウを学び、職員の理解を深める。利用者の就労ニーズを把握し、就労に関する情報提供をおこなう。

別紙添付 令和5年度年間計画

令和5年度 のぞみ園 年間計画

別紙1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	土	月	木	土	火	金	1 日	水	金	月末年始休	木	金	1
2	日	火	金	日	水	土	2 月	木	土		金	土	2
3	月	水	土	月	木	日	3 火	金	日	水	土	日	3
4	火	木	日	火	金	月	4 水	土	月	木	日	月	4
5	水	金	火	水	土	火	5 木	日	火	金	月	火	5
6	木	土	水	木	日	水	6 金	月	水	土	火	水	6
7	金	日	木	金	月	木	7 土	火	木	日	水	木	7
8	土	月	水	土	火	金	8 日	水	金	成人の日	木	金	8
9	日	火	木	日	水	土	9 月	木	土	工賃支給日	金	土	9
10	月	水	金	月	木	日	10 火	金	日	工賃支給日	土	日	10
11	火	木	土	火	金	月	11 水	土	月	二十歳の祝賀会	日	月	11
12	水	金	日	水	土	火	12 木	日	火	二十歳の祝賀会	月	火	12
13	木	土	火	木	日	水	13 金	月	水	二十歳の祝賀会	火	水	13
14	金	日	水	金	月	木	14 土	火	木	二十歳の祝賀会	水	木	14
15	土	月	木	土	火	金	15 日	水	金	二十歳の祝賀会	木	金	15
16	日	火	金	日	水	土	16 月	木	土	二十歳の祝賀会	金	土	16
17	月	水	土	月	木	日	17 火	金	日	二十歳の祝賀会	土	日	17
18	火	木	日	火	金	月	18 水	土	月	二十歳の祝賀会	日	月	18
19	水	金	月	水	土	火	19 木	日	火	二十歳の祝賀会	月	火	19
20	木	土	火	木	日	水	20 金	月	水	二十歳の祝賀会	火	水	20
21	金	日	水	金	月	木	21 土	火	木	二十歳の祝賀会	土	木	21
22	土	月	木	土	火	金	22 日	水	金	二十歳の祝賀会	日	金	22
23	日	火	金	日	水	土	23 月	木	土	二十歳の祝賀会	月	土	23
24	月	水	土	月	木	日	24 火	金	日	二十歳の祝賀会	火	日	24
25	火	木	日	火	金	月	25 水	土	月	二十歳の祝賀会	土	月	25
26	水	金	月	水	土	火	26 木	日	火	二十歳の祝賀会	日	火	26
27	木	土	火	木	日	水	27 金	月	水	二十歳の祝賀会	月	水	27
28	金	日	水	金	月	木	28 土	火	木	二十歳の祝賀会	火	木	28
29	土	月	木	土	火	金	29 日	水	金	二十歳の祝賀会	土	金	29
30	日	火	金	日	水	土	30 月	木	土	二十歳の祝賀会	日	土	30
31	月	水	土	月	木	日	31 火	金	日	二十歳の祝賀会	月	日	31
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
開園	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
休園日	10	11	8	11	9	10	10	10	11	12	10	11	123

まごめ園

令和5年度事業計画

1. 運営方針

- (1) 地域社会に開かれた施設づくり
- (2) 自律した豊かな地域生活の基盤づくり
- (3) 社会参加活動の拡充

2. 職員等配置計画

正規職員 22名（兼務4名、就労継続支援B型6名、生活介護12名）

非常勤職員7名（就労継続支援B型4名、生活介護2名、事務員1）・嘱託医2名

合計31名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		I 面的支援体制整備の推進	取組時期
		III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進	
1	一人一人が力を発揮できる環境の提供	内容 (1) 多機能を活かした施設づくり (2) 得意を活かす活動の提供 (3) 生産販売活動の促進	通年
第5次経営改革プラン項目		II 地域に根ざした公益的取り組みの推進	取組時期
2	地域貢献と社会参加の取組み強化	内容 (1) 第30回まごめ幸陽祭の記念回として開催 (2) 地域イベント等への参加・協力、地域交流を通じた社会参加の促進 (3) 地域への設備・物品貸出し	調整中 通年 通年
第5次経営改革プラン項目		III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進	取組時期
		IV 福祉人材の確保・育成・定着	
3	多様なニーズに応える支援力の強化	内容 (1) 関係機関と連携による複合的な課題に対応する支援 (2) 事例検討を通じた人材育成 (3) 計画的研修の実施 (4) 強度行動障害を伴う利用者等の支援強化	通年 計画実施

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配

在籍	63名 就労継続支援B型39名 生活介護 24名	新規利用者	3名 就労継続支援B型2名 生活介護 1名	定員	62名 就労継続支援B型37名 生活介護 25名
----	--------------------------------	-------	-----------------------------	----	--------------------------------

年間開所日数	238 日	利用率目標（在籍）	就労継続支援 B 型 90% 生活介護 89%
目標平均工賃（B型）	21,000 円	前年度上期平均工賃（B型）	19,470 円

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4 月	入所式	10 月	宿泊訓練（生活介護）
5 月		11 月	宿泊訓練（就労継続支援 B 型）
6 月	地域合同防災訓練	12 月	忘年会
7 月		1 月	二十歳を祝う会
8 月	納涼会	2 月	
9 月	利用者健康診断 第 30 回まごめ幸陽祭	3 月	納会

※ 外出訓練（各事業 年 1 回）

6. 第 5 次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 関係者会議への参加 (2) 多職種連携 (※ III-2 複合課題に対応する支援と関連)
2	日中活動の場の整備	(1) 多機能を活かした施設づくり (2) 生産販売活動の促進 ① 新規商品開発と P R ② 園庭販売の定期開催 ③ 地域イベントへの販売参加
3	地域交流・連携	(1) 地域力推進馬込地区委員会への参加 (2) 地域社会資源との関係強化 保護者、地域住民対象の勉強会企画（社会福祉協議会、包括支援センター等との連携）

II. 地域に根差した公益的な取組の推進

地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組
1	第 30 回まごめ幸陽祭の開催	(1) 30 周年節目の年としての記念開催 (2) 地域行事の一環として地域自治会との協働による実行委員会形式で開催し、地域住民の交流の場を創出
2	地域貢献・連携	(1) 地域自治会活動への参画 (2) 地域の一員としてイベント等への参加・協力 (3) 地域防災関係の取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域防災拠点会議への参加 ② 福祉避難所の取り組み <p>(4) 地域への設備・物品貸出し</p>
--	--

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業所虐待防止・人権委員会の定期開催と取り組み推進 (2) 身体拘束の適正化を推進 (3) 徹底した現場主義に基づく事例検討の実施
2	複合課題に対応 する支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 分野を超えた関係機関との連携 (2) 高齢期利用者の支援とファミリーサポート
3	安心・安全体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 危機管理マニュアルの整備・運用 (2) 定期防災訓練の実施・地域合同防災訓練に参加 (3) 福祉避難所開設、非常災害想定の見直し・訓練等 (4) 業務継続計画（BCP）運用の推進 (5) 感染対策委員会の設置と定期開催
4	苦情解決	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応 (2) 苦情対応研修の実施

Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取組み・研修計画(*事業所計画)

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 <ul style="list-style-type: none"> ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講促進 (2) オンラインの有効活用
3	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 資格取得支援制度の周知徹底 (2) 研修の情報提供、情報誌等の購読
4	福祉人材受入	<ul style="list-style-type: none"> (1) ソーシャルワーク実習 (2) 介護等体験 (3) 保育実習 (4) ボランティア受入れ

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	個人情報保護	(1) 関係法令の遵守 (2) 「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づく対応
2	効率的な支援と働きやすい環境の整備	(1) ICTの活用推進 (2) 職場の安全と健康対策の推進 ① 事故防止活動・安全衛生教育 ② メンタルヘルス対策 ③ ハラスメントの防止

福祉サービス第三者評価

改善計画に基づくサービス向上に向けた取り組みの実施と受審結果の公表

○特に良いと思われる点

タイトル1	社会参加への取り組みを強化して地域イベント等に積極的に参加するとともに地域貢献にも取り組んでいる。
タイトル2	利用者の権利を守り、個人の意思を尊重するとともに活動の終了後に作業のスタンプカードなどで作業や活動意欲を喚起している。
タイトル3	相談支援機関をはじめとする他機関と連携して複合的課題を有する利用者の24時間365日を支える視点で支援に取り組んでいる。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	利用者の状況に応じた職員個々の創意工夫や高い能力が求められる中で、今後とも一層の人材育成の取り組みに期待する。
内容	職員のキャリア形成の標準化を示すとともに、育成面談を実施する、あるいは研修の機会を拡大する等して人材育成に取り組んでいるところだが、今後とも一層の着実な取り組みを推進する。
タイトル2	情報の共有はソフトの活用により効率的な体制にあるが、より活用しやすくするための入力工夫が期待される。
内容	入力情報には職員の個性が反映されやすく、視点の置き方や書き方の違いによる入力情報のバラつきが発生しやすい。必要にして十分な情報入力となるような入力工夫をする。
タイトル3	利用者一人ひとりのニーズにきめ細かく対応し、同時に効率的に支援効果を上げる工夫をさらに進めていくことを期待する。
内容	利用者一人ひとりが力を発揮できる環境を提供し、利用者が力を伸ばしていけるように様々な支援の工夫をして取り組んでいるが、利用者の高齢化、重度化が進み、これまで以上にきめ細やかな対応が求められるようになっている。既にこうした方向性で取り組みが始められており継続する。

別紙添付 令和5年度年間計画

別紙

令和5年度 年間計画

まごめ園

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	土		月	水	土	火	金	日	水	金	祝	木	金	1
2	日		火	木	日	水	土	月	木	土	休	金	土	2
3	月	利用者休園日	祝	金	月	木	日	火	祝	日	休	土	日	3
4	火	入園式	祝	土	火	金	水	木	土	月	不	日	月	4
5	水	交流会	祝	日	水	木	金	土	日	火	金	月	火	5
6	木	交流会	祝	月	木	水	水	金	月	水	土	火	水	6
7	金	ふれんど	土	水	木	水	水	土	火	水	日	水	木	7
8	土		日	木	金	火	金	日	水	金	祝	木	金	8
9	日		月	金	土	水	土	月	木	土	火	金	土	9
10	月	工賃支給日	火	土	日	水	日	火	水	日	水	土	日	10
11	火	特別ふれんど	水	日	木	金	月	水	土	月	木	日	月	11
12	水	精神科相談	金	月	水	水	火	水	日	火	金	土	火	12
13	木		土	火	木	水	水	金	月	水	土	火	水	13
14	金		日	水	金	木	木	土	火	水	日	水	木	14
15	土		月	木	土	水	金	日	水	月	水	土	金	15
16	日		火	金	日	水	土	月	木	火	金	日	土	16
17	月	クラブ	水	土	日	月	火	水	金	日	水	土	日	17
18	火		木	日	火	水	水	金	土	月	木	日	月	18
19	水	クラブ	金	月	水	木	土	日	水	火	金	月	火	19
20	木		土	火	木	水	水	金	月	土	土	火	祝	20
21	金		日	水	金	木	土	日	水	水	日	水	水	21
22	土		月	木	土	水	金	月	水	金	月	水	金	22
23	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	土	土	23
24	月	特別ふれんど	水	日	木	水	日	火	金	日	水	日	日	24
25	火	特別ふれんど	木	月	金	水	土	月	水	月	木	日	月	25
26	水	内科・職員会議 感染症対策委員会	金	火	水	木	金	日	土	月	土	火	水	26
27	木	保護者連絡会	土	水	木	水	土	日	水	火	金	日	木	27
28	金		日	木	金	水	金	月	水	土	火	水	水	28
29	土	昭和の日	月	水	木	水	土	日	水	月	木	土	土	29
30	日		火	金	日	水	土	月	木	火	金	日	日	30
31	月		水	土	月	水	日	火	金	日	水	土	日	31
月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
日数		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	29日	31日	306
土曜休		11日	11日	8日	11日	12日	10日	10日	10日	11日	12日	10日	12日	128
曜四日		19日	20日	22日	20日	19日	20日	21日	20日	20日	19日	19日	19日	238

さわやかワークセンター

令和5年度事業計画

1. 運営方針

就労に向け、希望を失わず、1人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

2. 職員等配置計画

正規職員 11名 非常勤職員 18名 嘱託医 0名 合計 29名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
1	福祉人材の確保 育成・定着	内容 「大丈夫ですか?」「わかりましたか?」の言葉かけではなく、具体的な問いかけを行い、利用者の気持ちに寄り添う支援を実践していく。	通年
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			
2	就労支援体制の整備と推進	内容 (1) 就労促進支援と就労定着支援とアフターケア体制の整備 (2) ジョブコーチ資格を活かし、就労の定着を推進する。	通年
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			
3	日中活動場の整備	内容 (1) 事業所移転のための準備 (2) 移転先で行える作業種の選定	通年

4. 利用者受入計画

在籍	40名(就労移行7名)	新規利用者	1名(就労移行)	定員	40名(うち~就労移行6名)
年間開所日数	245日	利用率目標		85%(昨年度比-5%)	
目標平均工賃	45,000円	前年度上期平均工賃		450,000円	

5. 年間行事計画(詳細別紙)

4月	お花見	10月	休日余暇活動
5月	休日余暇活動	11月	
6月		12月	忘年会
7月	休日余暇活動	1月	研修旅行兼新年会
8月	健康診断	2月	歯科検診

9月	ふれあいはすぬま祭り（予定）	3月	就労を祝う会
----	----------------	----	--------

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 担当者会議への参加 (2) グループホーム利用者及び自立生活援助対象利用者の関係機関との連携
2	日中活動の場の整備/就労支援の充実	(1) 利用者にあった作業種の検討 (2) 移行プログラムの整備及び、見学・実習先の開拓 (3) 就労担当者会議、移行事業所連絡会への参加

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	地域祭り	(1) 蓮沼ふれあい祭り（実行委員会事務局として協力）
2	地域交流・連携	(1) 地域の美化活動への協力、西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会議へ参加、蒲田西地区地域交流会参加 (2) 生活困窮者へ食糧提供を実施 (3) ふれあいはすぬま内合同防災訓練への参加 (4) 手話サークル活動の継続（しゅわしゅわさわさわ）
3	広報活動等	(1) 広報誌を年3回発行、café コスモ新メニュー周知等

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 (2) 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 (3) 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 (4) 「身体拘束ガイドライン」を基に、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進する
2	苦情解決	(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応

危機管理計画

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来所者の検温、所内消毒、手洗いが励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続

*国、都、区、法人の感染症対策に基づき対応

	実施項目	具体的取組
1	業務継続計画（BCP）	（1）業務継続計画（BCP）の整備 ふれあいはずぬま防災計画に基づき対応
2	防災関連	（1）定期防災訓練の実施 （2）ふれあいはずぬま防災会議及びふれあいはずぬま防災訓練への参加
3	緊急時対応	（3）「危機管理標準マニュアル」により対応

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	（1）法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講を推進する。また、オンライン研修を積極的に受講する。
2	OJT・職場内研修	（1）OJT体制の整備や、チェックリストの活用による業務能力向上。事例検討の推進。適宜、日々の業務での小さな疑問の解決を図る
3	外部研修	（1）職層スキル・職員個別ニーズに合わせた研修 就業支援基礎研修 虐待防止研修 サービス管理責任者研修 相談支援者従事者研修 清掃スキルアップ研修 職場適応援助者養成研修（ジョブコーチ）
4	自己研鑽支援	（1）資格取得支援制度の周知徹底。 （2）外部（WEB含む）研修の情報提供、 （3）書籍等の購入や回覧 （4）法人内外事業所交流研修
5	福祉人材受入	（1）社会福祉実習の受入 （2）コスモへの学生スタッフとしての受入
6	「働きやすい職場」づくり	（1）「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 （2）職員相談窓口の活用

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	（1）法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 （2）法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	個人情報保護	（1）「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和3年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	広い視野に立って利用者の生活の営みを支援している
タイトル2	職員全員の気づきを活かして利用者理解を深め、より適切な個別支援につなげている
タイトル3	職員相互の理解や協力が働きやすさにつながっている

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	事業所の移転を見据えて、スペースの活用方法を検討していく
内容	既存の作業の整備及び新規作業の開拓
タイトル2	利用者の高齢化に伴う状態の変化を見据えて、アセスメントを強化していく
内容	個々の利用者にあった作業提供のために本人意向の再確認及び状態を正確に把握する
タイトル3	事業所の動きをどのように発信していくか検討する
内容	定期的に(5月・8月・2月)さわやか通信を発行して、事業所の動きを発信した。

別紙添付 令和5年度年間計画

～令和5年度 年間活動予定表～

社会福祉法人 大田幸福会 さわやかワーキングセンター

別紙

稼働日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
246																									
1																									
2																									
3																									
4																									
5																									
6																									
7																									
8																									
9																									
10																									
11																									
12																									
13																									
14																									
15																									
16																									
17																									
18																									
19																									
20																									
21																									
22																									
23																									
24																									
25																									
26																									
27																									
28																									
29																									
30																									
31																									
全体	お花見		調整手当		健康診断		ふれあい祭(予定)		納会		新年会兼旅行 歯科検診		就労を祝う会 期末手当支給												

大田区立しいのき園

令和5年度事業計画

1. 運営方針

- (1) 利用者さんが施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- (2) 生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- (3) 地域の中で働く、明るく楽しい施設

2. 職員等配置計画

正規職員 14名 非常勤職員 5名 嘱託医 2名 合計 21名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		IV 福祉人材の確保・育成・定着		取組時期
1	利用者の想いに寄り添ったチーム支援と専門性の向上 (権利擁護・虐待防止への取り組み)	内容	(1) 意思決定支援推進への実践 (2) 事例検討による利用者理解の促進及びチーム支援力の向上 (3) 新キャリアパス制度に対応した人材育成	通年
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進		III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		
2	利用者の将来像を見据えた作業・生活支援	内容	(1) 第三者評価受審結果を踏まえた利用者支援への取り組み (2) 新たな生産活動の展開 (3) 余暇・通所支援の検討・実施	通年
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進				
3	しいのき園の持っている資源を活用して、地域交流の活性化を目指す	内容	(1) 地域向けのイベントの企画・運営 (2) 自主生産品を通して、展開する地域交流	通年
第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				
4	安定的な事業所運営	内容	(1) 法令順守の徹底 (2) ICT化への取り組み (3) 利用率向上を目指した事業所運営	通年

の整備	① 事故防止活動・安全衛生教育 ② メンタルヘルス対策 ③ ハラスメントの防止
-----	---

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和4年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	高い水準の支援を支える職員の意識、意欲、力量がある。
タイトル2	相談支援事業所と連携して利用者の状態の推移を集中的に把握・考察し、快適な生活・活動を支援している。
タイトル3	利用者の状態増の把握や推移・状況の考察を職員全体で詳細に行っている。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	利用者の身体状況の変化やニーズの多様化などを見据えて、今後の作業・活動のあり方を検討していく。
内容	利用者の状態像の変化を前提として、今後の作業・活動のあり方を継続的に取り組んでいく。
タイトル2	新たなキャリアパス制度を活かして職員育成に取り組んでいく。
内容	職員が、先を見据えて業務やスキルアップに取り組んでいけるように見通しを具体的に示し、力の発揮、やりがい、定着に繋げる。
タイトル3	利用者の働きに対し、いかにして付加価値をつけていくか、検討していく。
内容	企業などとの関わりを通して、新たな商品開発や販路開拓を進め、自主生産品の価値を高めていく。

別紙添付 令和5年度年間計画

令和5年度年間予定表

別紙

大田区立しいき園		令和5年度年間予定表																													
月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日																	
1	土													1																	
2	日													2																	
3	月													3																	
4	火													4																	
5	水													5																	
6	木													6																	
7	金													7																	
8	土													8																	
9	日													9																	
10	月													10																	
11	火													11																	
12	水													12																	
13	木													13																	
14	金													14																	
15	土													15																	
16	日													16																	
17	月													17																	
18	火													18																	
19	水													19																	
20	木													20																	
21	金													21																	
22	土													22																	
23	日													23																	
24	月													24																	
25	火													25																	
26	水													26																	
27	木													27																	
28	金													28																	
29	土													29																	
30	日													30																	
31	月													31																	
月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日																	
延べ日数	心内	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	心内 整形・心内																	
閉園日数		20	20	22	20	21	20	21	20	20	19	19	20																		
休園日		10	11	8	11	10	10	10	10	11	12	10	11																		

大田区立志茂田福祉センター

(就労継続支援B型一部業務受託)

令和5年度事業計画

1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- (2) 利用者の可能性や個性を大切にし、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- (3) 利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族及び支援者との連携を重視します。
- (4) 関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図るとともに、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- (5) 利用者やその家族及び支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。
- (6) 利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- (7) 利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

2. 職員等配置計画

正規職員 14名 嘱託医 2名 合計 16名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目			取組時期
I 面的支援体制整備の推進			
1	「個」を「えん」に結ぶ支援力の醸成	内容 ・当事者の小さな変化への気づき・意識化・共有・記録化。 ・観察と対話によるニーズの明確化・発信 ・相談支援（サービス等利用計画）と連動したサービス利用促進およびバックアップ支援。	通年
第5次経営改革プラン項目			
III 分野的横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			
2	権利擁護に関する基本姿勢の徹底（丁寧なコミュニケーション）	内容 ・職員倫理規定・行動指針、支援標準マニュアル「基本姿勢」を重視する職場風土の醸成 ・具体的な対応事例を素材とした事例検討（「考え方」「関り方」の検討・共有）の実施	通年
3	高齢期就労継続支	内 ・意欲や身体機能に応じた送迎モデル事業の継続	通年

援B型モデル事業の推進	容	<ul style="list-style-type: none"> ・作業・活動プログラムの柔軟な運用（必要性に応じた作業室の横断的利用） ・効果的な体操プログラム等の検討 ・高齢期利用者支援に係る情報・知見の収集 	
-------------	---	---	--

4. 利用者受入計画

在籍	59名（うち暫定利用2名・在籍就労1名）	新規利用者	2名	定員	60名
年間開所日数	240日	利用率目標	89%（昨年度比+6%）		
目標平均工賃	12,000円	前年度上期平均工賃	11,957円		

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入所式	10月	日帰り外出（仮） 利用者健康診断
5月		11月	
6月		12月	
7月	歯科検診	1月	
8月		2月	
9月		3月	

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援の実務（サービス担当者会議等）を通じた連携強化 ・他事業所との交流活動
2	日中活動の場の整備／就労支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じた作業・活動環境の調整 ・送迎モデル事業の継続と評価 ・おおむすび連絡会と連動した就労支援事業の活性化 ・法人内を含む区内就労支援ネットワークを活かした就労支援活動

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	職場体験受け入れ	区内中学校の職場体験等の受け入れ
2	ボランティア等受け入れ	見学者、大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」等の受け入れ

3	地域交流・連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「しもだや製品」を活かした交流、おおむすびイベント販売への参加・協力 ・地域イベントでの販売。
---	------------	---

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	複合的課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援との連携による個別支援・事例検討等、実務を通じた複合的ニーズの把握・分析
2	虐待防止 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待防止・人権委員会（法人）の開催（原則毎月） ・職員倫理規程・行動指針に基づく基本姿勢の周知・確認 ・「やむを得ず身体拘束等を行う場合の指針」を基にした、身体拘束適正化の取り組み推進 ・虐待防止チェックリストの実施（年3回・区合同含む） ・身体的な拘束等の適正化に係る検証（年2回） ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認 ○虐待防止・権利擁護研修の実施（年1回） ・外部研修受講者の伝達研修の実施（適宜） ○志茂田福祉センター虐待防止委員会（区合同）の開催（年1回）
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応

危機管理計画

* 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用推奨、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続する

	実施項目	具体的取組
1	事業継続（BCP）	・業務継続（BCP）に関する事項の点検・整備
2	防災関連	・定期防災訓練、福祉避難所開設・運営マニュアルの点検、福祉避難所開設訓練の実施
3	緊急時対応	・「危機管理標準マニュアル」により対応

Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	・新キャリアパスに準じた研修受講と実務の振り返り
2	OJT・職場内研修	・OJTシートの活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、「はじめて働くあなたへ」・ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の活用、相談支援合同の事例検討会実施

3	外部研修	・権利擁護・虐待防止研修、成年後見制度に関する研修、福祉職員階層別研修、事業所重点目標に関連する研修の受講
4	自己研鑽支援	・「はじめて働くあなたへ」貸与、研修情報提供、社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、研修資料・書籍の回覧 ・サポーターズカレッジ等 Web コンテンツの活用
5	福祉人材受入	福祉専門機関系の実習生受入れ

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 ・法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知 ・情報セキュリティーに関する定期的な啓発活動
3	「働きやすい職場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・職員相談窓口の設置 ・「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

別紙添付 令和5年度年間計画

大田区立志茂田福祉センター

(相談支援事業所一部業務受託)

令和5年度事業計画

1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとします。
- (2) 事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとします。
- (4) 自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (5) 前4項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

2. 職員等配置計画

正規職員 3名 (管理者兼務) 合計 3名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			取組時期
1	複合的課題に対応する包括的支援の推進	内容 ・当事者・家族の分野横断的なニーズを受け止め、区や関係機関と連携のうえ、専門性を活かした個別支援を展開する。 ・多機関協働のチーム支援を推進する。	通年
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着			
2	人材育成の推進	内容 実践事例からの学び、地域関係機関との連携、サービス担当者会議などを通して、直接支援の場へ相談支援の視点を伝える。	通年

4. 計画相談支援実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
-----------------------	----	----	------	----	------------

令和4年度対象者数(契約)	19名	40名	8名	18名	1名
計					86名
令和5年度対象者数(計画)	19名	40名	8名	18名	1名
計					86名

※令和4年度対象者数：年度内計画相談最終者数を含む。

※令和5年度対象者数：新規契約および最終者数を考慮して算定。(機能訓練室新規利用者、外部利用者の随時受入の可能性はある。)

5. 年間行事計画(詳細別紙) ※毎月、相談支援連絡会おたへ参加

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

相談支援を軸とした地域生活支援・面的支援体制整備

	実施項目	具体的内容
1	関係機関、介護事業等との連携強化	・相談連絡会おた、関係者会議への参加 ・切れ目のない生活を支援するためのネットワークづくり
2	地域資源の把握と活用	・地域資源情報の整理・活用 ・「さんさん幸陽」と利用情報の共有化

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域課題の理解促進	・「相談支援連絡会おた」に参加し、地域課題の検討に参画
2	情報提供による地域交流の活性化	・地域のネットワークから得た社会資源や催しの情報を必要としている方に提供し、地域交流の活性化に貢献する

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	複合的課題の把握	・計画相談・関係者会議・事例検討等、実務を通じた複合的ニーズの把握・分析
2	虐待防止 権利擁護	○虐待防止・人権委員会(法人)の開催(原則毎月) ・職員倫理規程・行動指針に基づく基本姿勢の周知・確認 ・虐待防止チェックリストの実施(年3回・区合同含む) ・「やむを得ず身体拘束等を行う場合の指針」を基にした、身体拘束適正化の取り組み推進 ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認 ○虐待防止・権利擁護研修の実施(年1回)

		<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修受講者の伝達研修実施（適宜） ○志茂田福祉センター虐待防止委員会（区合同）の開催（年1回） ○おた成年後見センターと連携 ・成年後見制度の理解・活用を円滑に行えるように支援
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応

危機管理計画

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用推奨、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続する

	実施項目	具体的取組
1	業務継続（BCP）	業務継続（BCP）に関する事項の点検・整備
2	防災関連	定期防災訓練、福祉避難所開設・運営マニュアルの点検、福祉避難所開設訓練の実施
3	緊急時対応	「危機管理標準マニュアル」により対応

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	新キャリアパスに準じた研修受講と実務の振り返り
2	OJT・職場内研修	OJTシートの活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、「はじめて働くあなたへ」・ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の活用、B型合同の事例検討会実施
3	外部研修	相談支援初任者研修・現任研修、強度行動障害支援者養成研修、権利擁護・虐待防止研修、福祉職員階層別研修、事業所重点目標に関連する研修の受講
4	自己研鑽支援	「はじめて働くあなたへ」貸与、研修情報提供、研修資料・書籍の回覧、サポーターズカレッジ等 Web コンテンツの活用

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	個人情報保護	・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に

		<p>に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティーに関する定期的な啓発活動
3	「働きやすい職場」づくり	<p>職員相談窓口の設置</p> <p>「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携</p>

別紙添付 令和5年度年間計画

大田区立新井宿福祉園

令和 5 年度事業計画

1. 運営方針

「地域と共にある」

- (1) 利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行ない、利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- (2) 利用者等のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- (3) 家族・関係機関・地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- (4) 情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

2. 職員等配置計画

正規職員 23 名 非常勤職員 6 名 嘱託医 2 名 専門講師等 2 名 合計 33 名

3. 今年度の重点目標

第 5 次経営改革プラン項目		Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進	取組時期
1	利用者の社会参加と自立機会の提供	内容 (1) 利用者の「できること」「創造性」「喜び」「幸せ」を中心とした活動の提供 (2) 自主生産品の定期販売活動や、多様な活動を通じた、地域社会とのつながりを感じられる活動の提供	通年
第 5 次経営改革プラン項目		Ⅰ 面的支援体制整備の推進	取組時期
2	関係機関との連携強化	内容 (1) 個々の生活環境・障害特性等に合わせた効果的なサービス提供への協力 (2) 事業所・法人内外の職員連携強化に向けた交流企画等の取り組み	通年
第 5 次経営改革プラン項目		Ⅱ 地域に根ざした公益的な取り組みの推進	取組時期
3	安心・安全のまちづくりへの参加	内容 (1) 「地域に出向き、地域を招き入れる」交流活動（新井宿地区スペシャルデー、小・中学校との交流企画等） (2) 地域防災活動等への参加	通年
第 5 次経営改革プラン項目		Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着	取組時期
4	サービスの質の向上と人材育成	内容 (1) 事例検討を通じたチーム支援力と専門性の向上 (2) 計画的な研修実施とキャリアパスに応じた人材育成	通年

4, 利用者受入計画

在籍	43名	新規利用者	1名	定員	40名
年間開所日数	239日	利用率目標	82.8% (昨年度比 +0.1)		

5, 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式 子どもガーデンパーティー	10月	宿泊訓練(分散型) 近隣施設・学校訪問活動
5月	グループ外出	11月	新井宿地区スペシャルデー 入二小作業体験交流会
6月	グループ外出 グループ懇談会	12月	利用者自治会企画活動 年末コンサート
7月	宿泊訓練(分散型)、グループ外出	1月	二十歳を祝う会、個別外出
8月	宿泊訓練(分散型)、大森三中運動 交流会、利用者自治会企画活動	2月	個別外出 民生児童委員懇談会
9月	宿泊訓練(分散型)	3月	個別外出、利用者自治会企画活動 ボランティア懇談会

6, 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 関係者会議等の参加による、複合的課題への対応力向上 (2) アウトリーチ活動等、利用者特性に合わせた個別支援の継続 (3) 関係機関と連携し、地域生活支援の継続的実施
2	日中活動の場の整備	(1) 区立事業所としての機能見直しと事業拡充 ※区・整備計画と連動 (2) 仮移転に向けた活動プログラム等の検討
3	分野を超えた連携による支援体制の整備	(1) 法人内他事業所との連携強化 (2) 専門支援に特化した事業所・人材との関係形成

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	地域行事の開催	新井宿地区スペシャルデー(実行委員会・各種小委員会)
2	地域交流行事 (まちづくり参画)	(1) 地域まつり・自治会活動への参加、準備協力 (2) 近隣小中学校・児童館等との交流活動 (3) 環境美化活動 (利用者を中心とした参加)

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	利用者の人権尊重・権利擁護と虐待防止	(1) 事例検討の実施と、寄り添う伴走型支援の推進 (2) 事業所虐待防止・人権委員会の定期開催と取り組みの推進 (3) 個別支援計画サイクル管理に基づく虐待防止・身体拘束適正化の点検作業 (4) 法人の諸規程やサービス提供ガイドライン等の運用推進
2	安心・安全体制の充実	(1) 感染症対策・予防的観点の健康管理プログラム等の検討 (2) 定期防災訓練・緊急時対応訓練の実施 ※業務継続計画(BCP)・「危機管理対応マニュアル」の運用および推進につなげる (3) 福祉避難所開設訓練等の検討および準備
3	苦情解決	(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応 (2) 苦情対応研修の実施

Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) 各種規程を活用し、キャリアパスに応じた業務引継ぎ・OJTの実施 (2) 職場内研修の計画と実施 ※虐待防止・権利擁護・障害特性・支援技術・危機管理・感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職種・階層に合わせた研修および講師派遣 (2) 他法人・他分野の先進事例等の見学、事業所間交流研修
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知徹底 (2) 研修等の情報提供、書籍等の購入・回覧・貸出
4	福祉人材受入	(1) 相談援助実習 (2) 保育実習 (3) 介護等体験 (4) 職場体験 (5) ボランティア (6) 法人説明会、インターンシップ
5	各種マニュアル運用	(1) 「ほっとマニュアル」を活用した間接業務の平準化等 (2) 危機管理対応マニュアルの活用・運用の定着化

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	働く環境の整備	(1)各種規程、手引き等の見える化や共有機会の設定 (2)勤務形態、間接業務遂行時間の見直し (3)職員相談窓口等の活用と職場内コミュニケーション拡充 (4)ICTの活用検討と、間接業務軽減・改善の実施 (5)安全衛生活動による健康管理、メンタルヘルス等の推進 (6)ハラスメント防止および法令遵守対応の推進
2	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応
3	安定的な事業運営	(1)業務継続計画（BCP）の整備 (2)運営・経営損失等に関するリスクマネジメントの実施

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和2年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域社会との連携でボランティアに協力してもらい、利用者の活動の場を広げて事業所の存在意義をアピールしている。
タイトル2	利用者の主体性を引き出すためのコミュニケーションツールの活用により、利用者の意欲につなげている
タイトル3	個別支援計画の作成手順が明確になっており、担当職員それぞれが立場・役割を担っている。

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	キャリアパスに基づく育成計画を実践し、職員のスキルアップと事業所が求める人材育成が期待される
内容	OJTおよびキャリア育成計画の伴走型実施による成長機会を確保し、ソーシャルワーク実践スキル向上だけでなく、人間関係形成力や接遇力、寛容さ（ユーモア）を育みあえるよう努めていく。
タイトル2	相手を育てて自分も育つ、ケアリング力向上と職場の中心になるコア人材の育成が求められる
内容	組織の心理的安全性を高め、職員～事業所・法人の在り方を全員が話しあえるような機会の設定と確保を継続していく。
タイトル3	利用者の地域生活を見据えて、一人一人に合わせたコミュニケーションの取り方のさらなる工夫が求められる
内容	利用者のライフステージ合わせた、社会参加と自立機会の創造と、利用者の意思（望む生活の中で、何を欲しているのか、何を伝えようとしているのか）を汲み取り、反映させる支援に力を入れていく。

別紙添付 令和5年度年間予定表

令和5年度(2023年度)年間予定表

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	土		月 振休(予定)	木	土	火	金	日	水	金	月 元日	木	金	1
2	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火 年始休	金	土	2
3	月	休園日1	水 憲法記念日	土	月	木	日	火	金	日	水 年始休	土	日	3
4	火	新利用者入所	木 みどりの日	日	火	金 クラブ	月	水	木	月	金	火	月	4
5	水		金 こどもの日	月	水	土	火	木	金	火	土	水	火	5
6	木		土	火	木	日	水	金	木	水	日	火	水	6
7	金		日	水	金	月	木	土	金	木	火	水	木	7
8	土		月	木	土	火	金	日	水	金	月 成人の日	木	金	8
9	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	水	土	9
10	月		水	土	月	木	日	火	金	日	水	木	日	10
11	火		木	日	火	金 山の日	月	水	木	月	金	土	月	11
12	水		金	月	水	土	火	木	金	火	日	月	火	12
13	木		土	火	木	日	水	金	木	水	金	土	水	13
14	金	ふれんど外販1	日	水	金	月 休園日2	火	土	日	木	火	水	木	14
15	土		月	木	土	火 休園日3	金	日	水	金	月	土	金	15
16	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	水	土	16
17	月		水	土	月 海の日	木	日	火	金	日	水	木	日	17
18	火		木	日	火	金	月 敬老の日	水	木	月	金	土	火	18
19	水	おおむすび織市博	金	月	水	土	火	木	金	火	日	月	水	19
20	木		土	火	木	日	水	金	木	水	金	土	火	20
21	金	保護者連絡会	日	水	金	月	土	日	月	木	火	水	木	21
22	土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	土	金	22
23	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	水	土	23
24	月		水	土	月	木	日	火	金	日	水	木	日	24
25	火		木	日	火	金 クラブ	月	水	木	月	金	土	月	25
26	水		金	月	水	土	火	木	金	火	日	月	火	26
27	木		土	火	木	日	水	金	木	水	金	土	水	27
28	金		日	水	金	月 秋分の日	土	日	月	木	火	水	木	28
29	土	昭和の日	月	木	土	火	金	日	水	金	月	土	金	29
30	日	こどもOP	火	金	日	水	土	月	木	土	火	水	土	30
31			水	土	月	木	日	火	金	日	水	木	日	31
合計		31日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	29日	30日	289日
休日		20日	19日	22日	20日	20日	21日	21日	20日	20日	19日	19日	19日	123日
休園日		10日	12日	8日	11日	9日	10日	10日	10日	11日	12日	10日	10日	4日
休園日		1日	0日	0日	0日	2日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	
検診	身体測定	内科	眼科	耳鼻科	内科	精神科	精神科	精神科	精神科	眼科	内科	整形	内科	内科
理学療法	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法

ハグループ外出・個別外出(5~3月) / 宿泊旅行(分散型7~10月頃) / 定期健診(8月頃) / 歯科健診(未定) / 文化の森夏祭り(未定)
 大森三中交流会(8月頃) / 入二小交流会(11月頃) / 民生児童委員懇談会(2月頃) / ボランティア懇談会(3月頃)

大田区立池上福祉園

令和5年度事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者主体の良質なサービスをおこないます。(「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践)
- ② 地域との関わりを大切にします。(利用者理解の推進)
- ③ 人権を常に意識し、礼儀(マナー)を重んじて行動します。

2. 職員等配置計画

正規職員 40名 非常勤職員 12名 嘱託医 2名 合計 54名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		I 面的支援体制整備の推進 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進	取組時期
1	日中活動の充実と個々のニーズに合わせたサービスの提供	内容 (1) 利用者主体の活動を提供し“その人らしい生活”を実現する。(利用者が考え決める、利用者の持っている力が活かされる) (2) 外出や物づくり等、“喜び・楽しみ・やりがい”が体感できる活動を提供する。 (3) 障害の重度化、高齢化、多様化をふまえ関係機関や地域社会と連携し、地域生活の支援ネットワークをつくる。	通年
第5次経営改革プラン項目		II 地域に根ざした公益的取り組みの推進	
2	地域とのつながり、交流、連携	内容 (1) 物づくりやアート活動、地域行事等を通して地域の皆様と交流しながら繋がりを深める。 (2) 地域団体、関係機関への事業所設備・物品等の貸し出し。	通年
第5次経営改革プラン項目		III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進 IV 福祉人材の確保・育成・定着	
3	業務経験拡大と人材育成	内容 (1) 業務経験⇒振り返り⇒気づき⇒担当業務へ戻すサイクルを繰り返し、専門職としての力量を高める。 (2) 事例検討を中心とした取り組みにより、基本的人権、多様性尊重の視点を育み、他者との良好なコミュニケーションを実践する職員を育成する。 (3) OJTの仕組みを再構築し、実践の中で支援の標準化を図ると共にOJT担当者を育成する。	通年

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	(1) 新キャリアパスの導入に際し、個々の職員がイメージするキャリア形成ステップ等について相談・対話しながら、個別研修受講計画等を作成。実践の支援に努める。
2	OJT・職場内研修	(1) OJTを中心に支援実践を推進し、日々の支援の振り返り、事例検討を軸とした学び合いを通じて振り返る。 (2) 事例検討会の実施、外部研修受講者による報告会や勉強会の実施。 (3) 法人内外事業所間交流研修の活用。 (4) OJTの仕組みを再構築し、実践の中で支援の標準化を図ると共にOJT担当者を育成する。
3	外部研修	(1) 職員のキャリア形成やスキルアップを支える知識・技術・考え方等の獲得を目指し、各種研修受講を計画的に進める。
4	自己研鑽支援	(1) 資格取得や知識・技術・考え方等を深めるための各種情報提供等を行う。
5	福祉人材受入	(1) 社会福祉士実習、介護等体験実習、保育実習等を受け入れ、福祉人材の育成・輩出に積極的に参画する。 (2) 受入担当者の計画的育成・輩出を図る。

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。 (2) 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む。
2	個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。 (2) 個人情報保護に関する研修会を実施する。
3	産業医及び衛生管理者、衛生委員会の設置等について	事業所要綱を整備、職員の労働安全衛生推進の体制を構築する。 (1) 衛生委員会…毎月第3木曜日に開催。 (2) 産業医及び衛生管理者の設置。 (3) 衛生委員会委員…半数は職員代表の推薦による人選。
4	「働きやすい職場」づくり	(1) 福祉サービス第三者評価を受審し改善活動を行う (2) 「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携を図る。 (3) 職員相談窓口の活用に関する情報を共有する。

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和2年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域に根ざした行事などの企画、参加などにより、園に対する地域からの理解と役割が浸透している。
タイトル2	利用者に寄り添い、利用者の権利と意思を尊重した支援で、利用者の表情は明るくリラックスした雰囲気醸し出している。
タイトル3	「待つ」ことを意識した支援の実践に取り組み利用者の励みとなっている。

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	ヒヤリハットの事例検討について職員間の理解を高めるために共通認識できる場の創出の工夫。
内容	ヒヤリハット事例の振り返りから見えてきたことを、事業所全体のサービスの質の向上へと繋げられるよう、事業所虐待防止・人権委員会や主任会議等で取り上げ、具体的に取り組んでいく。
タイトル2	生かされるマニュアルの整備。
内容	支援の振り返りからマニュアルの再編、更新を更にすすめ、業務にマニュアルを活用し職員間の共通認識の確立にむけて取り組む。
タイトル3	障害の重度化等に対応するため職員一人ひとりの質の向上を図ることにより一層の支援の充実を期待する。
内容	支援実践で得る経験に、研修・事例検討会・勉強会等、事業所内外での学びをあてながら「知識・技術の身体化」を目指す。利用者や職員間の対話、支え合いの関係性など、人と人との関わりから自らを成長させていくことができる人材・チーム・事業所を目指して取り組み、利用者の支援の充実に還元する。

別紙添付 令和5年度年間計画

令和5年度 年間活動予定表

社会福祉法人 大田幸陽会 大田区立池上福祉園

参加者	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		参加者数
	19日	20日	22日	19日	20日	19日	20日	20日	21日	20日	20日	21日	20日												
1	土	月	木	火	水	土	火	金	土	金	1	日	木	水	金	土	火	月	月	木	金	土	日	1	
2	日	火	金	水	土	日	水	木	土	日	2	月	木	金	日	火	土	火	火	土	日	火	土	2	
3	月	水	火	木	水	火	木	水	木	日	3	火	金	土	日	水	火	水	水	土	日	水	土	3	
4	火	木	金	火	土	火	火	土	火	木	4	水	土	日	火	火	木	木	木	日	火	土	火	4	
5	水	金	木	水	火	水	水	水	水	水	5	木	日	日	土	土	土	土	土	日	火	火	火	5	
6	木	土	水	火	木	木	木	木	木	木	6	金	月	日	水	水	水	水	水	日	土	土	土	6	
7	金	日	火	水	金	金	金	金	金	金	7	土	火	火	木	木	木	木	木	日	火	火	火	7	
8	土	月	火	水	木	土	土	土	土	土	8	日	水	水	土	土	土	土	土	日	火	火	火	8	
9	日	火	水	木	金	火	火	火	火	火	9	月	木	木	金	金	金	金	金	日	土	土	土	9	
10	月	水	火	木	土	土	土	土	土	土	10	火	金	土	土	土	土	土	土	日	火	火	火	10	
11	火	木	金	火	日	火	火	火	火	火	11	水	土	日	日	日	日	日	日	日	土	土	土	11	
12	水	土	火	水	月	水	水	水	水	水	12	木	日	日	日	日	日	日	日	日	土	土	土	12	
13	木	日	火	木	火	木	木	木	木	木	13	金	月	日	日	日	日	日	日	日	土	土	土	13	
14	金	月	水	火	土	土	土	土	土	土	14	土	火	火	木	木	木	木	木	日	火	火	火	14	
15	土	火	水	木	金	火	火	火	火	火	15	日	水	水	土	土	土	土	土	日	土	土	土	15	
16	日	水	火	金	土	土	土	土	土	土	16	月	木	木	金	金	金	金	金	日	土	土	土	16	
17	月	木	火	土	火	火	火	火	火	火	17	火	金	土	土	土	土	土	土	日	土	土	土	17	
18	火	土	水	木	金	土	土	土	土	土	18	水	日	日	日	日	日	日	日	日	土	土	土	18	
19	水	日	火	火	土	土	土	土	土	土	19	木	月	日	日	日	日	日	日	日	土	土	土	19	
20	木	火	水	木	火	火	火	火	火	火	20	金	火	火	土	土	土	土	土	日	土	土	土	20	
21	金	土	火	土	土	土	土	土	土	土	21	土	土	土	土	土	土	土	土	日	土	土	土	21	
22	土	日	水	火	火	火	火	火	火	火	22	日	水	水	土	土	土	土	土	日	土	土	土	22	
23	日	火	木	金	土	土	土	土	土	土	23	月	木	木	金	金	金	金	金	日	土	土	土	23	
24	月	水	火	土	火	火	火	火	火	火	24	火	金	土	土	土	土	土	土	日	土	土	土	24	
25	火	木	金	日	水	土	土	土	土	土	25	水	土	土	土	土	土	土	土	日	土	土	土	25	
26	水	火	土	火	火	火	火	火	火	火	26	木	日	日	日	日	日	日	日	日	土	土	土	26	
27	木	金	土	水	水	水	水	水	水	水	27	金	月	日	日	日	日	日	日	日	土	土	土	27	
28	金	土	火	木	木	木	木	木	木	木	28	土	火	火	土	土	土	土	土	日	土	土	土	28	
29	土	日	火	火	土	土	土	土	土	土	29	日	水	水	土	土	土	土	土	日	土	土	土	29	
30	日	月	水	木	金	土	土	土	土	土	30	月	木	木	金	金	金	金	金	日	土	土	土	30	
31	月	火	火	土	土	土	土	土	土	土	31	火	土	土	土	土	土	土	土	日	土	土	土	31	
休	30日	30日	30日	31日	20日	20日	30日	31日	合計																
休	19日	19日	22日	20日	20日	22日	20日	299日																	
休	10日	11日	8日	11日	9日	11日	11日	10日	123日																
休	1日	0日	0日	0日	2日	0日	4日																		

大田区立大森東福祉園

令和5年度事業計画

1. 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

2. 職員等配置計画

正規職員 26名 非常勤職員 6名 嘱託医 2名 合計 34名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 I		面的支援体制整備の推進		取組時期
1	移転先での安心安全な運営と次年度の多機能化に向けた検討と体制整備	内容	(1) 仮移転中の合同活動(作業・余暇・健康活動等)やICT化継続検討 (2) 法人内事業所(池上福祉園)と連携し、重症心身事業実施に向けた検討	通年
2	日中一時支援事業の運営の継続検討	内容	(1) ケアサポート幸陽との連携による、運営日数増加の継続検討。地域への事業周知等による人員確保の推進	通年
第5次経営改革プラン項目 III		分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		通年
第5次経営改革プラン項目 III		IV 福祉人材の確保・育成・定着		
3	サービスの質の強化と人材育成、職員間の連携強化	内容	(1) 権利擁護・虐待防止に向けた内部研修の実施と外部研修への参加と活用 (2) キャリアパスに応じた人材育成	通年
第5次経営改革プラン項目 II		地域に根差した公益的な取組の推進		取組時期
4	事業内活動、設備の地域公益活動の強化	内容	(1) イベントの実施、各機関・団体との連携による事業所開放 (2) 地域向け交流活動の充実	通年
第5次経営改革プラン項目 III		分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		取組時期
5	災害時の実態を想定した防災計画の整備と他事業所連携	内容	(1) 複合施設との合同防災訓練 (2) 業務継続計画(BCP)の整備 (3) 実態を想定した訓練の実施	通年

4. 利用者受入計画

在籍者	48名	新規利用者	2名	定員	45名
年間開所日数	233日	利用率目標		82.0% (前年度比 - 2.3%)	

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入園会、生活班別懇談会	10月	ふる浜まつり
5月	生活班別懇談会	11月	
6月		12月	忘年会
7月		1月	二十歳を祝う会
8月	団地祭	2月	地域交流行事
9月	宿泊訓練	3月	地域交流行事

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 相談支援の役割について職員の理解を深める (2) 複合的課題に包括的な支援を行うネットワークの強化 (3) 他事業所との交流活動
2	日中活動の場の整備	(1) 仮移転先での安定した運営 (2) 分場開設に向けた準備
3	地域交流・連携	(1) 保育園、小学校、高等学校、図書館等との定期的な交流活動の実施

II. 地域に根差した公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	(1) 令和6年度再開に向けた、福祉園まつり実行員会開催 (2) 団地祭・ふる浜まつりへの参加 (職員による参加)
2	地域交流行事	(1) 移動動物園・人形劇・コンサート等の交流行事の開催
3	地域向け土日事業所開放	(1) 高齢者対象イベントの後援、地域団体への事業所開放、団地祭への参加
4	地域公益・連携	(1) 町会からのアルミ缶回収 ※缶つぶしは一時中止 (2) 地域への設備・物品貸出し

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない人権侵害・法令違反」の周知・取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 事業所虐待防止・人権委員会および身体拘束適正化委員会の定期開催と取り組みの推進

		(2) 日々の事例検討の質に着目し、取り組みの推進 (3) 法人の諸規程やサービス提供ガイドライン等の運用推進
2	安心・安全体制の充実	(1) 危機管理標準マニュアルの運用 (2) 自然災害や火災を想定した防災訓練の実施 (3) 福祉避難所開設、非常災害想定の見直し・訓練等の実施 (4) 業務継続計画（BCP）の更新と周知 (5) 感染症対策の推進
3	苦情解決	(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 (2) ヒヤリハット活用を通じた職員の理解促進

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質の向上の取組み・研修計画

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) 働きやすい福祉の職場宣言の確認と実践 (2) サービス提供ガイドライン、各種業務標準等を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (3) 職場内研修や委員会の開催 ① 障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講促進 (2) オンラインの有効活用 (3) 重症心身障害に関する研修等
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知 (2) 外部研修、オンライン講座の情報提供、書籍等購入や閲覧
4	福祉人材受入	(1) 相談援助実習 (2) 保育実習生 (3) ボランティア (4) 法人説明会、インターンシップ

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	利用者支援のICT化推進	(1) 仮移転中・改修後のICT活用及び効率的な運用検討
2	職員の安全と健康対策の推進	(1) ワークライフバランスの推進 (2) 安全衛生活動の推進及び衛生推進者の周知 (3) 「ハラスメントの防止等に関する規程」、職員相談窓口活用によるハラスメントの防止策に取り組む

3	個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応 (2) 職員への理解促進の取り組み
4	福祉サービス第三者評価	(1) 東京都福祉サービス第三者評価の結果を基に、サービスの質の向上に向けた取り組みを推進

別紙添付 令和5年度年間計画

大田区立つばさホーム前の浦

令和 5 年度事業計画

1, 運営方針

- ① 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- ② 利用者個々の状況に即したサービスの提供と効果的な事業所運営
- ③ 関係機関や地域社会との連携により、社会的な自立を目指した運営
- ④ 情報公開、法令順守により、信頼度と透明性のある事業所運営

2, 職員等配置計画

正規職員 28 名 非常勤職員 13 名 合計 41 名

3, 今年度の重点目標

第 5 次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			取組時期
1	地域生活支援事業の取り組みにおける対応力、および利用者支援力の強化	内容 (1) 生活支援プログラム（短期入所事業・余暇活動等含む）の充実化。 (2) 地域生活拠点機能としての受入対応力・支援力強化に関する内容検討。 （マニュアル再構築、個別支援プロセス再管理等） (3) 相談支援事業所・日中支援事業所等との連携による地域生活継続（維持）のサポート、フォロー機能の強化。	通年
第 5 次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的取り組み検討と事業化			取組時期
2	地域公益活動への取り組み強化、および地域資源としての役割理解促進	内容 (1) 施設まつりの実施、および地域まつり・行事等への参画。 (2) 施設説明会・見学会の実施、PR活動の推進。 (3) 業務継続計画（BCP）の取り組み推進。 （地域防災・感染症対策の再検証含む） (4) ボランティア・福祉人材受入の検討。	通年
第 5 次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
3	利用（当事）者中心のサービス提供に励む人材育成の推進・チーム支援の強化	内容 (1) 多様な障害特性に応じた支援の質の向上を図る。（研修体系の構築、およびOJTの効果的实施） (2) 現場事例から学び合う風土醸成の推進。（スマイル・にやりほっと事例、ひやりハット事例の共有活性化）	通年

第 5 次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり			取組時期
4	事業所運営・財務バランスの適性化と、ICT化の推進・活用による業務効率化の検証・見直し	内容	(1) 共同生活援助事業・女性ユニットの利用受入れ。(満床に向けて) (2) 短期入所事業の利用率見直し(中軽度利用者～重度利用者の利用バランスの調整)に向けた検討。 (3) 利用者情報等管理システム(ほのぼのシステム、および見守りシステム、スマートボード)の活用による効率的事業運営の検証、見直し。 ※記録書式の再編含む、法人内 ICT 充実化に向けた取り組みへ参画する。
			通年

4. 利用者受入計画

定員	共同生活援助	11名(男性7名・女性4名)	短期入所	11名(緊急1名含む)
年間開所日数	365日	利用率目標	前年度の利用率を維持し、満床を目指す	

5. 年間行事計画(詳細別紙)

4月	自治会(オリエンテーション)、余暇・特別活動、防災訓練	10月	地域合同防災訓練、自治会、余暇・特別活動
5月	自治会、余暇・特別活動	11月	いつつのお幸陽祭 自治会、余暇・特別活動
6月	自治会、余暇・特別活動	12月	自治会、余暇・特別活動、年末行事
7月	自治会、余暇・特別活動	1月	年始行事、自治会、余暇・特別活動
8月	地域行事、他事業所行事 自治会、余暇・特別活動	2月	自治会、余暇・特別活動
9月	自治会、余暇・特別活動	3月	自治会(まとめ会)、余暇・特別活動

6. 第 5 次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 共同生活援助事業及び短期入所事業におけるサービス担当者会議への参加。 (2) 他事業所との連携により、24時間365日支援体制の構築。 (3) 利用者支援に関するハード環境(設備面)の適宜見直し。
2	区と連動する面的支援体制の構築	(1) 大田区障害福祉課及び地域福祉課との連携により、共同生活援助事業での入所調整及び地域移行に向けた関係者会議の実施。 (2) 短期入所事業における緊急的な受け入れ時の連携。

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	いつつのお幸陽祭	いつつのお幸陽祭 地域の5町会と共催で実施 ※ボランティア受入れ体制構築。
2	地域合同防災訓練	地域合同防災訓練参加 ※大森特別出張所開催
3	地域交流・連携	(1) フードパントリーの配布における提供場所の調整。 (2) おおた福祉ネット糶谷羽田エリア会議への参加及び企画協力。 (3) 余暇活動における地域行事（ひまわり苑等の地域の夏祭り、他事業所の施設祭り等への参加。 (4) 広報活動の適宜実施。（ホームページ更新、事業所だより発行、事業所パンフレット刷新）
4	物品貸出	物品貸出リストの公開、地域への貸出し実施
5	ガイドヘルパー養成	養成講座受講の為、職員への周知及び勤務調整の実施。

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 徹底した現場主義による事例検討。 (2) 事業所内虐待防止 人権委員会の開催とミニチェックリストの定期的実施、虐待防止・権利擁護検討会実施。 (3) 「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」を踏まえた支援とセルフチェック後の活用。 (4) 身体拘束ゼロ、適正化の取り組み推進。 (5) 利用者自治会活動の継続による意思決定支援の促進。
2	複合課題に対応する支援の推進	(1) 利用者及び保護者の高齢化に向けた計画的な受入れの検討。（共同生活援助事業、短期入所事業） (2) 行動障害のある利用者受入に向けた他法人等と連携した取り組みの推進。（短期入所事業） (3) 受入れ体制の強化を図る支援対応マニュアル等の作成。およびマニュアルに基づくケース検討による障害特性の理解推進。
3	安心・安全体制の充実	(1) 危機管理マニュアル整備と運用。 (2) 感染症対策の徹底と緊急的受入時の危機管理体制実施。 ※新型コロナウイルス対応については区と適宜協議。 (3) 非常災害想定訓練および業務継続計画（BCP）の策定と運用訓練の実施。（のぞみ園と合同） (4) 定期防災訓練、風水害避難訓練、地域防災訓練に参加。
4	苦情対応	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいた適切な対応。

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	事例発表・事例検討等を通じた利用者支援の充実と人材育成	(1) 引継ぎ情報の活用に向け、日中時間における検討実施。 (2) 現場情報を活かす為、リーダー会議の新設と主任会議、役職者会議によるフォローを通じた事例検討の充実。 (3) 非常勤職員への聴き取りと非常勤会議から、より詳しい利用者情報の集約と事例検討への活用。
2	働きやすい職場づくりの推進	(1) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進、および「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 (2) 職員相談窓口の活用
3	法人理念・ミッションとキャリアパスの連動	(1) 法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画策定と実施。 (2) 法人の現場体験型見学会への協力。(共同生活援助事業、短期入所事業における施設内見学に対応)
4	福祉人材センターや他法人等と連携した人材の確保・育成・定着	(1) 社会福祉士等資格取得に向けた職員支援の促進。 (2) 社会状況の変化等を反映した研修等の実施。(東社協、都通研、ソウエルクラブ研修、サポーターズカレッジ、精神保健福祉局研修、書籍購入・回覧) (3) 障害種別に沿った研修及び虐待防止・権利擁護研修受講。 (4) オンライン研修の積極的受講及び現場への活用。 (5) 福祉人材の育成。(実習生等の受け入れ検討)

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	持続可能な財務基盤と組織づくり	(1) 障害福祉サービス等報酬を適切に把握した事業運営。 (2) 中長期収支計画の策定と法人経営への活用。
2	ICT を活用した効率的な利用者支援と働きやすい環境の整備	(1) ICT を活用し、間接業務効率化と事務連携継続検討・実施。 (2) 法人における ICT 化推進の為、のぞみ園と共に効果の検証。 (3) ワーク・ライフ・バランス及び育成面談の充実と職員のメンタルヘルス対応の推進。 (4) 法人ハラスメント防止規程に基づく取り組み実施。 (5) 風通しの良い職場づくりに向け、職員相談窓口の活用。
3	第三者評価受審	円滑な受審への準備・実施。
4	法令遵守・個人情報保護	(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 (2) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

別紙 令和5年度 年間予定表

令和5年度 年間予定

大田区立つばさホーム前の浦

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	土	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	1
2	日	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	2
3	月	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	3
4	火													4
5	水													5
6	木													6
7	金													7
8	土													8
9	日	自治会(利用者活動オリエンテーション)												9
10	月													10
11	火	支援会議	給食会議	自治会	支援会議	給食会議	支援会議	支援会議	給食会議	支援会議	給食会議	支援会議	給食会議	11
12	水													12
13	木	給食会議												13
14	金													14
15	土	随時予約開始	随時予約開始	随時予約開始	随時予約開始	随時予約開始	随時予約開始	随時予約開始	随時予約開始	随時予約開始	随時予約開始	随時予約開始	随時予約開始	15
16	日	GHプログラム活動												16
17	月													17
18	火													18
19	水													19
20	木													20
21	金													21
22	土	SS余暇活動												22
23	日													23
24	月													24
25	火													25
26	水													26
27	木													27
28	金													28
29	祝													29
30	日	防災訓練												30
31	月													31
日数		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	29日	31日	366
休日		10日	10日	9日	11日	9日	10日	10日	10日	11日	12日	10日	11日	123
勤務		20日	21日	21日	20日	22日	20日	21日	20日	20日	19日	19日	20日	243

障害者生活ホーム

令和5年度事業計画

1, 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

2, 職員等配置計画

正規職員 14 名 非常勤職員 21 名 業務委託 2 名 合計 37 名

3, 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		I 面的支援体制整備の推進		取組時期
1	地域生活支援事業の推進	内容	(1) サテライト型住居支援を実施している利用者の支援を継続。また、一人暮らし希望者のサテライト型住居利用に向けた更なる支援推進。サテライト型住居支援期間終了後の安心・安全な生活を継続する為に、当事業所での自立生活援助事業の検討を含めた支援体制を構築する。 (2) 健康管理支援充実に向けた医療機関等との連携の更なる推進（医療連携体制加算Ⅶ、訪問看護活用など）。 (3) 法人第5次プランを基に、企画調整室・PTと連動した地域生活支援センター構想を含む生活ホーム事業に係る中長期的グランドビジョンの検討・策定。山王生活ホーム後継事業検討、西六郷生活ホーム老朽化対応、新規グループホーム設置検討（高齢、行動障害向け、アパート形式等、多様なニーズに応える形態の検討）。	通年 通年 通年

			(4) 日中支援事業所との更なる支援体制連携強化。(日中支援・宿泊)	通年
第5次経営改革プラン項目 II		地域に根ざした公益的な取り組みの推進		取組時期
2	(1) 中間的就労の推進 (2) 地域行事の参加機会促進 (3) 地域住民に向けた障害理解の啓発	内容	(1) 事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備。 (2) 夏祭りや地域清掃等、地域行事の利用者参加機会の促進。 (3) 地域住民向けの学習会の開催。	通年 通年 通年
第5次経営改革プラン項目 III		分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		取組時期
3	(1) 虐待防止・権利擁護の更なる推進 (2) 多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化 (3) 成年後見制度の活用推進	内容	(1) 事例検討の活性化～取り組みの見える化と実践力の向上～、スマイル事例の一層の集積、共有と活用。事例集作成。 (*令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・1』) (2) アセスメント力向上及び他機関との効果的な連携促進。生活支援の更なる拡充。 (3) 制度に関する職員の学習を推進する。合わせて、改めて入居利用者の後見制度活用の優先度を整理し、特に高齢・単身利用者の更なる活用を推進。	通年 通年 通年
第5次経営改革プラン項目 IV		福祉人材の確保・育成・定着		取組時期
4	① 利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上 ② 職員のモチベーション支援 ③ 法人の地域生活支援人材育成に係る取り組み寄与	内容	① 利用者の地域生活移行・高齢化に係る支援力の向上のための内外研修の推進。事例検討の更なる推進の中で、支援の客観的根拠となるフレームワーク活用と、日々の“関わり”から実感する“感覚”を合わせた支援実践の深化促進。 ② 各職員のキャリア形成に掛かる意向に合わせた業務サポート。 ③ 日中事業所と生活ホームの連携の強化。法人の地域生活事業系の人材育成方針に合わせ、事業所間交流研修などを活用した宿泊研修の積極的受け入れ、地域生活支援に掛かる日中事業所への巡回説明会、勉強会・事例研究などを開催し、地域生活支援事業の理解を促進。	8月頃 通年 通年

第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり			取組時期	
5	①職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備	内容	① 適切なシフト配置による効果的な労務環境の確保。法人本部と連携したPTでの検討に合わせ、働きやすい職場作りに向けた安定した職員体制の確保。	通年
	②収支構造を踏まえた新規ユニット設置検討		② 事業所全体のネットワーク化の推進・各ユニットの情報共有等のシステム構築の継続と効果的活用の強化。 (※令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・3』) 入居者の退去や定員増による、速やかな空室補充により安定的な収益確保。 収支構造を考慮しながら、多様性が深化するニーズ対応のユニット設置検討。	通年
				通年

4. 利用者受入計画

年間開所日数	365日	利用率目標	98% (昨年度比 0.4%アップ)
--------	------	-------	--------------------

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

11月	糀谷地区合同防災訓練	1月	新年懇親会
12月	生活ホーム一泊旅行	—	—

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

相談を軸とした地域生活支援・面的支援体制整備

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	<p>(1) 現在サテライト型住居支援を実施している利用者の一人暮らしに向けた支援を継続。また、一人暮らし希望者のサテライト型住居利用に向けた更なる支援推進。サテライト型住居支援期間終了後の安心・安全な生活を継続する為に、当事業所での自立生活援助事業の検討を含めた支援体制を構築する。</p> <p>(2) 健康管理支援充実に向けた医療機関等との連携の更なる推進 (医療連携体制加算Ⅶ、訪問看護活用、個別契約に基づく訪問診療導入など)。</p> <p>(3) 法人第5次プランを基に、地域生活支援センター構想を含む生活ホーム事業に係る中長期的プラン</p>

		ドビジョン検討・策定。
2	日中支援の場の整備/就労支援の充実	(1) 日中支援事業所との更なる支援体制連携強化。(日中支援・宿泊) (2) 生活支援⇔就労支援を念頭に、さわやかワークセンター・大田区就労支援センターなど関係機関と更に連携を図り就労支援を実施。就労支援勉強会に継続参加し、学びを深めると共に就労支援の実践力を高める。

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	中間的就労	はたらくサポート東京など関係機関からの要請に応じて対応。
2	地域行事の参加機会拡充	夏祭りや地域清掃、防災訓練等、地域行事の参加機会の促進。
3	糀谷地区福祉施設連絡会	連絡会への参加による関係機関連携促進。
4	災害時地域要支援対応	避難行動要支援委員会(西糀谷二丁目町会)への参加による、ヲハウス西糀谷(サ高住)の登録入居者への対応継続。
5	大田区自立支援協議会	大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 *部会参加…地域生活部会
6	大田区障がい者グループホーム連絡会	大田区障がい者グループホーム連絡会への参加による情報共有と事業所運営へのフィードバック。
7	大田区就労促進担当者会議	会議・各種研修の参加による就労支援の連携促進。
8	居宅・高齢系事業所連携	居宅・高齢系事業所連携による個別支援の充実。
9	防災訓練	各ユニットの地域防災訓練参加。

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	◆徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護を推進する。 *虐待防止チェックリスト、身体拘束に係る現状把握と改善取組 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等、諸規程類を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」・「障害者虐待防止特別委員会答申書」(平成31年3月)に基づく法人及び人材開発・サービス推進室と連動した事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進。

2	苦情解決	<p>◆「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。</p> <p>◆利用者・保護者・近隣住人などによる苦情・要望に係る職員の情報共有の徹底を図り、『そのままにしない』意識の醸成と具体的改善を徹底。</p>
---	------	--

危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	業務継続計画 (BCP)	業務継続計画 (BCP)、具体的運用マニュアルの整備。
2	防災関連	<p>実際の災害を想定した自主防災訓練の充実と再整備。各ユニットの地域防災訓練への参加。非常用備蓄品や避難備品の定期更新。</p> <p>(※令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・2』)</p>
3	緊急時対応	<p>「緊急時対応マニュアル」により対応</p> <p>現状の管理監督者の緊急時オンコール対応について、「働きやすい職場作り宣言」に準じた体制・仕組み作りを再検討し、現実的かつ適切な体制の再構築を図る。</p>

【新型コロナウイルス対応】

- ・感染症法5類引下げ後の各種対応について、就労先・日中事業所の情報を収集し適切な対応を検討する。今後も、基本的な対応としては、当事業所作成の「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン(日常留意事項)」などを基に、日々の感染拡大防止策を徹底する共に、マスクの着用等情勢に合わせた対応を検討。*必要備品の適宜確認・補充。
- ・日中活動先(就労先・通所先)からの自宅待機要請に合わせ、利用者の自宅待機対応について、必要に応じて日中事業所など関係機関との連携継続。
- ・利用者、職員などの体調不良、濃厚接触(疑い含む)、罹患に伴う対応について、対応に掛かる公的な最新情報を随時収集すると共に、法人の対応ガイドライン、当事業所策定の対応フローに基づき、大田区保健所、本部、関係機関と協議し適切に対応する。

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取組・研修計画(*事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を行う。また、オンライン研修を積極的に受講する。
2	OJT・職場内研修	<p>・法人研修体系に基づく、各層の職員OJTの実施(法人共通新人OJTガイドラインに基づくOJT・面談の実施、サービス提供ガイドライン、虐待防止の各チェックリストなどの活用)。</p> <p>・業務マニュアルの整備(見直し)と共有。「困ったときのスマイル対応マニュアル」(仮称)の作成。(宿泊勤務時の緊急対応などについて自立的な業務遂行のための業務フローの確立)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・常勤・非常勤の横断的な勉強会（虐待防止・権利擁護、接遇、障害特性、就労支援、医療など）の実施。 ・『小さな出来事の気づき』のエピソード及びスマイル事例の集積による支援共有と事例研究推進。 ・日中事業所と地域生活支援事業連携の強化を目的に法人の事業所間交流研修活用による日中事業所理解促進。
3	外部研修	虐待防止・権利擁護、世話人業務、組織・専門性研修参加。
4	自己研鑽支援	各職員の希望により、各種資格取得に向けたバックアップ。
5	福祉人材受入	社会福祉士実習生の中から希望者を募り、グループホーム世話人業務の体験実習受入れ検討。
6	広報活動等	ホームページ、ふくむすびの更新。
7	「働きやすい職場」づくり	福祉サービス第三者評価の受審結果を活用し改善活動。 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連動。 職員相談窓口の活用。

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令順守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	個人情報保護	◆「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき対応。
2	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む。
3	福祉サービス第三者評価受審	円滑な受審への準備・実施。

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動（令和2年度受審）

令和2年度第三者評価受審結果（*受審事業者：㈱にほんの福祉ネット）

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	「意思の尊重」という困難な課題に真正面から挑んでいる
2	タイトル	全ユニットにおいて安定的な支援を提供するための取り組みがある
3	タイトル	医療行為を受けつつ地域での生活を継続できるための看護体制を整えている
No.	さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて	
1	タイトル	スマイル事例の一層の集積と活用を図っていく
	内容	各ユニットにおける取り組みの中で他のユニットにおいても参考となる事例（例えば、利用者の笑顔が生まれた職員のかかわり方や、職員間で助けになった行動など）を共有し、全体としての向上につなげていくことを目指した活動である「スマイルQC」

		を継続して、良き組織風土を培っていく。
2	タイトル	事業継続計画の充実に取り組んでいく
	内容	危機管理標準マニュアルや事業継続計画のより一層の充実を図っていく。
3	タイトル	実践の積み重ねを通して、より良い記録のあり方を追求していく
	内容	業務日誌や各ユニットにおける連絡ノート、引き継ぎノートなどのほか、コンピュータネットワークを活用して情報共有を図っているが、今後も、より良い記録のあり方を目指す。

別紙添付 令和5年度年間計画

～令和5年度 年間予定表～

障害者生活ホーム(ラナハウス西糺谷含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
2	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
3	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
4	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
5	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
6	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
7	金	日	水	金	月	火	土	日	木	日	水	木
8	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
9	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
10	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
11	火	木	日	火	金	月	水	土	月	管理監督層会議	建国記念の日	月
12	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	振替休日	火
13	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
14	金	日	水	金	月	火	土	日	木	日	水	木
15	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
16	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
17	月	水	土	月	木	日	火	金	日	職員会議	全体研修会	日
18	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
19	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
20	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
21	金	日	水	金	月	火	土	日	木	日	水	木
22	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
23	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
24	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
25	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
26	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
27	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
28	金	日	水	金	月	火	土	日	木	日	水	木
29	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
30	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土
31	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
366	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
115	10	11	10	11	9	10	10	10	11	12	10	11
201	20	20	21(22)	20	22	20	21	20	20	19	19	20

※ 月例の各ユニット監査の日程は各月調整して実施。

大田幸陽会ラナハウス西糀谷

令和5年度事業計画

1. 運営方針

- ① 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

2. 職員等配置計画

正規職員 3名 専門講師など 3名 合計 6名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			取組時期
1	無料相談会・えがおクラブ	内容 入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 多くの入居者が参加できるよう、えがおクラブ（手芸）や、地域人材の活用を含め活動内容の充実を図る。	通年
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進			取組時期
2	西糀谷二丁目町会等との連携	内容 避難行動要支援者委員会と連携を図り、災害時に自力で避難することが困難な入居者のバックアップ体制づくりへの参画。 糀谷地区福祉施設連絡会の参加により、地域他機関との連携を促進する。	通年
第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			取組時期
3	安心・安全な体制充実	内容 令和5年2月より新たな見守りシステムを導入し、安否確認・緊急時対応の体制強化と安定的運用を推進する。適宜の声掛けにより個別相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図る。 地域の潜在的高齢福祉ニーズ対応に係る調査とネットワーク作り検討。	通年

第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり			取組時期
4	入居率100%の維持	内容 入居者の退去時、速やかな空室補充により 安定的な収益確保に努める。	通年

4. 利用者受入計画

年間開所日数	365日	利用率目標	100%
--------	------	-------	------

5. 年間行事計画

4月	無料相談会・えがおクラブ	10月	無料相談会・えがおクラブ
5月	無料相談会・えがおクラブ	11月	無料相談会・えがおクラブ 糺谷地区一斉防災訓練参加
6月	無料相談会・えがおクラブ	12月	無料相談会・えがおクラブ
7月	無料相談会・えがおクラブ	1月	無料相談会・えがおクラブ
8月	無料相談会・えがおクラブ	2月	無料相談会・えがおクラブ
9月	無料相談会・えがおクラブ	3月	無料相談会・えがおクラブ

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

相談を軸とした地域生活支援・面的支援体制整備

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の健康面を含めた相談（無料相談会）に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 多くの入居者が参加できるよう、えがおクラブ（手芸）や、地域人材の活用を含め活動内容の充実を図る。
2	日中支援の場の整備/就労支援の充実	—

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	中間的就労	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	地域行事の参加機会拡充	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	糺谷地区福祉施設連絡会	連絡会への参加による関係機関連携促進。
4	災害時地域要支援対応	避難行動要支援委員会（西糺谷二丁目町会）への参加による、ラハウス西糺谷（サ高住）の登録入居者への対応継続。
5	大田区自立支援協議会	大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 * 部会参加・・・地域生活部会
6	防災訓練	糺谷地区一斉防災訓練参加

7	ラナハウス西糺谷事務所 スペースの有効活用	ラナハウス西糺谷事務所（さんさん幸陽・ケアサポート 幸陽事務所スペース）の地域住民への開放等、地域公益 活動の取り組み強化の検討
---	--------------------------	--

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止/権利擁護	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	苦情解決	障害者生活ホーム事業計画に準じる

危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	業務継続計画 (BCP)	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	防災関連	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	緊急時対応	障害者生活ホーム事業計画に準じる

【新型コロナウイルス対応】

- ・来館者の手指消毒、必要に応じた検温、毎日の共用部の消毒などを継続徹底。
- ・入居者の体調不良、濃厚接触（疑い含む）、罹患に伴う対応について、法人の対応ガイドライン、当事業所策定の対応フローに基づき、大田区保健所、本部、関係機関と協議し適切に対応する。

Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取組・研修計画（*事業所計画）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	外部研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
4	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業計画に準じる
5	「働きやすい職場」づくり	障害者生活ホーム事業計画に準じる

Ⅴ. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令順守に関する取組

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	個人情報保護	障害者生活ホーム事業計画に準じる

別紙添付 令和5年度障害者生活ホーム年間計画参照

相談支援室さんさん幸陽

令和5年度事業計画

1. 運営方針

- (1) 利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- (3) 区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置計画

正規職員 6名 再雇用職員 1名 合計 7名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		I 面的支援体制整備の推進 III 複合的課題に対する包括的支援の推進		取組時期
1	地域生活支援の推進(関係機関等との連携強化)	内容	障害者生活ホームのサテライト型住居支援および付随する各サービス事業所との連携による安心・安全な地域生活の実現	通年
第5次経営改革プラン項目		IV 福祉人材の確保・育成・定着		取組時期
2	相談支援の質の向上と人材育成	内容	大田区社会福祉協議会、おおた成年後見センター、成年後見人と連携し、事例を通じた権利擁護・成年後見の知識および支援スキルの習得	通年

4. 計画相談実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体・精神障害者)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
令和4年度対象者数(計画)	152名	119名	71名	86名	11名
	計				439名
令和5年度対象者数(計画)	152名	121名	74名	91名	11名
	計				449名

5. 年間行事計画(詳細別紙)

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域資源の把握と活用	区内の障害福祉サービス事業所について、さんさん幸陽および志茂田福祉センター利用者の利用状況調査と活用方法の検討
2	高齢・医療分野との連携	高齢分野（ケアマネージャー、地域包括支援センター、各サービス事業所）、医療分野（医療機関、訪問医療、訪問看護、薬局）との連携強化・拡大

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 事業所虐待防止・人権委員会の開催(毎月) (2) 職員倫理規程・行動指針に基づく基本姿勢の周知・確認 (3) 虐待防止チェックリストの実施
2	安心・安全体制 の充実	(1) 業務継続計画(BCP)の整備・運用 (2) 危機管理標準マニュアルによる対応 (3) 定期防災訓練(緊急伝言ダイヤル訓練等)実施
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を策定。オンライン研修の効果的な受講。
2	OJT・職場内研修	事業所虐待防止・人権委員会、相談支援従事者会、事例検討会、職員ミーティングにおけるOJT実施
3	外部研修	医療的ケア児コーディネーター養成研修、相談支援従事者初任者研修・現任研修・専門コース別研修、虐待防止・権利擁護研修等の受講
4	自己研鑽支援	資格取得研修、法人内外事業所間交流研修
5	福祉人材受入	通所施設で受け入れる実習生への見学・事業説明対応

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 (2) 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	(1) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 (2) 職員相談窓口の活用 (3) ICT を活用した間接業務改善の継続検討・実施
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

別紙添付 令和5年度年間計画

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	土	月	木	火	土	火	金	日	水	金	祝	木	金	1
2	日	火	金	水	日	水	土	月	木	土	休	金	土	2
3	月	水	土	木	月	木	日	火	祝	日	休	土	日	3
4	火	木	日	火	火	金	月	水	土	月	木	日	月	4
5	水	金	月	水	水	土	火	木	日	火	金	月	火	5
6	木	土	火	木	木	日	水	金	月	水	土	火	水	6
7	金	日	水	金	金	月	木	土	火	木	日	水	木	7
8	土	月	木	火	土	火	金	日	水	金	祝	木	金	8
9	日	火	火	水	日	水	土	祝	木	土	火	金	土	9
10	月	水	水	木	月	木	日	火	金	日	水	土	日	10
11	火	木	木	火	火	祝	月	水	土	月	木	日	月	11
12	水	金	金	水	水	土	火	木	日	火	金	祝	火	12
13	木	土	土	木	木	日	水	金	月	水	土	火	水	13
14	金	日	月	火	金	月	土	土	火	木	日	水	木	14
15	土	月	火	水	土	火	日	日	水	金	月	木	金	15
16	日	火	水	木	日	水	土	月	木	土	火	金	土	16
17	月	水	木	金	祝	木	日	火	金	日	水	土	日	17
18	火	木	火	土	火	金	祝	水	土	月	木	日	月	18
19	水	金	水	木	水	土	火	木	日	火	金	月	火	19
20	木	土	木	火	木	日	水	金	月	水	土	火	祝	20
21	金	日	火	水	金	月	土	土	火	木	日	水	木	21
22	土	月	水	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金	22
23	日	火	木	金	日	水	祝	月	祝	土	火	土	土	23
24	月	水	火	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日	24
25	火	木	木	水	火	金	月	水	土	月	木	日	月	25
26	水	金	火	木	水	土	火	木	日	火	金	月	火	26
27	木	土	水	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水	27
28	金	日	木	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木	28
29	祝	月	火	土	土	火	水	日	水	休	月	木	金	29
30	日	火	水	木	日	水	火	月	火	休	火	土	土	30
31	月	水	木	金	月	木	火	火	水	休	水	日	日	31
特記	4月	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	合計
		20日	20日	22日	20日	22日	20日	20日	20日	20日	19日	19日	20日	242日

ケアサポート幸陽

令和5年度 事業計画

1. 運営方針

- (1) 利用者本人の声を聞き、希望する生活の実現に向けた支援を行う。
- (2) 児童福祉含め関係機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- (3) 利用者の権利を尊重・擁護し、家庭内外の虐待防止に努める。

2. 職員等配置計画

管理者（所長）	1名	兼務（日中一時支援事業・自立生活援助事業）
正 規 職 員	4名	サービス提供責任者、支援員
訪 問 介 護 員	30名	登録型ヘルパー
事 務 員	2名	兼務（障害者生活ホーム、さんさん幸陽）

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		Ⅲ複合的課題に対する包括的支援の推進	取組時期
1	（訪問系・障害福祉） 希望する暮らしの実現	内 容 ・加齢による心身の変化に合わせた在宅支援を迅速に行う。（構造化・生活の工夫等） ・介護保険サービス事業者や訪問医療・訪問リハ等が障害特性を理解できるよう補佐し、共に支える関係性を構築する。（実践事例） ・認知症、育児困難等による家庭内トラブルを察知し、解決に向けて行動する。（虐待防止）	通年
	（訪問系・介護保険） 生活能力、身体能力の維持と向上	・習慣化された生活様式が維持できるよう、残存能力を踏まえた家庭内の環境整備を行う。（生活援助） ・安心で安全な身体介護の提供及び必要時には医療的ケア、看取り介護の相談に積極的に応じる。（身体介護）	通年
	（移動支援） 安心できる外出の提供と健康維持	・利用者の希望に沿った行先を設定し、心身の気分転換ができる外出を提供する。（社会参加） ・職員教育で制度理解を深め安定的な運営を行う。（法令遵守） ・知的障害を伴わない発達障害児への、支援技術の向上。（通学支援・教育を受ける権利）	通年
第5次経営改革プラン項目		Ⅱ地域に根ざした公益的取り組みの推進 Ⅳ福祉人材の確保・育成・定着	

2	サービス提供責任者のスキル向上	内容	・介護技術を応用した障害者支援が実践できるよう内部研修を行う。	通年
	登録型ヘルパーの長期雇用		・登録型ヘルパーに対する指導力、観察力を養うための同行支援を行う。 ・上位資格取得を促すと共に、働きやすいスケジュール管理と仕事内容を調整。 ・勤務時間に応じた賃金設定で勤務意欲を持ち組織への帰属意識を高めていく。	毎月 通年 通年
	研修事業の活用		・法人主催の移動支援従業者養成研修の講師や講師補佐として関わることで職員の知識向上につなげる。	開催時
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				取組時期
3	既存施設の有効活用 (日中一時支援事業)	内容	大田区立大森東福祉園で実施している日中一時支援事業は施設移転の影響を加味しながら開業し、事業継続に重点を置く。	
	(自立生活援助) 一人暮らしの充実と継続		・生活上のトラブルや悩みを確認し、解決の方法を一緒に考えて行動する。(自力解決) ・自分でできた、できる事への喜びが実感できるよう訪問の際に生活状況を評価し、一人暮らしへの不安を軽減する。(生活の継続) ・金銭管理について公的機関の利用等を共に考え、必要に応じて申請等の補佐を行う。(後見人制度等の利用促進)	

4. 利用者受入計画（1年のサービス提供時間）

居宅介護(契約者数:90名)				移動支援(契約者数:200名)		介護保険(契約者数:10名)	
身体・家事	通院介助	重度訪問	同行援護	身体介護(有)	身体介護(無)	要介護	要支援
1,500	1,500	440	600	8,400	3,000	1,200	120

日中一時支援事業(契約者数:20名)	自立生活援助(契約者数:5名)
--------------------	-----------------

5. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 医療、介護、児童福祉等の関係者との連絡を密に行い、総合的なサービスの提供を目指す。 (2) 関係機関が障害特性を理解できるよう情報提供、意思疎通等への工夫を行う。 (3) 通所施設と一体的に取り組んだ自立生活支援事業の提供。

2	日中活動の場の整備	(1) 区と連携した大田区立大森東福祉園での日中一時事業の安定的な事業継続に向けて支援スタッフの増員や開業日を検討する。
---	-----------	--

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	ガイドヘルパー養成研修事業	(1) 職員が事務局や講師として介入しながら受講者に関わり地域における横の連携の幅を広げていく。 (2) 法人職員の育成の場として活用してもらうことで、法人内の職員同士の繋がりを育む。
2	福祉事業説明会	(1) 生活再建・就労支援センターにて福祉の仕事について説明会を実施し、働くための支援的な取り組みを行う。(中間的就労支援)

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 利用者の生活を踏まえた現場主義による事例検討。 (2) 事業所内虐待防止 人権委員会の開催 (3) 虐待防止・権利擁護検討会の実施。 (4) 身体拘束ゼロ、適正化の取り組みの推進。 (5) 後見人制度活用に向けた学習や取り組み。
2	複合課題に対応する支援の推進	(1) 知的障害者の高齢化に伴う介護保険制度移行への対応。 (2) 障害福祉サービスと介護保険の併用に伴う法令順守。 (3) 個人と家庭ベースで捉えた総合的なサービスの提供。
3	安心・安全体制の充実	(1) 危機管理マニュアルの整備。 (2) 感染症対策の徹底、学習、物品等の点検。 (3) 事業継続計画 (BCP) の整備。
4	苦情対応	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいた適切な対応。

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	・新キャリアパスに準じた研修の受講。 ・障害者支援をコーディネートする為に必要な技術の習得。
2	OJT・職場内研修	・法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、「はじめて働くあなたへ」・ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の活用。 ・同行による支援技術の向上 (OJT) と内部での学習会の開催。 目的: サービス従事者の資質向上と育成 (ヘルパーミーティング)
	4月	腰痛予防 (利用者も自分も健康に過ごしましょう)

		5月	高齢の知的障害者支援（小さな変化を見逃さないで）
		6月	虐待防止（これって虐待？）
		7月	コミュニケーションの色々（会話から状態を知る）
		8月	障害体験（脳はどのように情報を整理するか）
		9月	震災・天災時の連絡（伝言ダイヤルの練習）
		10月	COVID-19の感染予防（感染予防の基礎を再確認）
		11月	個人情報保護（個人情報って何？どこまで共有？）
		12月	情報交換（こんなときどうしてるの？）
		1月	事故防止（事故事例・ヒヤリハット）
		2月	支援や援助の工夫（仕事のミスを減らすための工夫）
		3月	1年のまとめ
3	外部研修	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護・虐待防止等外部研修の受講。（視聴型研修も活用。） ・介護、障害福祉、地域ケア等の外部研修は受講後に伝達研修で共有。 	
4	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「はじめて働くあなたへ」貸与、研修情報提供、社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、研修資料・書籍の回覧 ・サポーターズカレッジ等 Web コンテンツの活用 	
5	働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続。 ・従業員の事情に応じた勤務体制の構築。（登録型ヘルパー） 	

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 ・法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき対応。

移動支援従業者養成研修事業

令和5年度 事業計画

1, 運営方針

(1) 知的障害者の日常生活において、必要不可欠となる外出の支援や、余暇・社会参加の移動支援を行うために必要な知識、技術を有する介護職員（支援員）の人材を養成・育成する。

(2) 地域住民に対して障害者への理解を深める機会を設定し、共生社会を実現するための社会貢献活動とする。

2, 事業概要

(1) 課程及び形式：知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）

(2) 事業者名：社会福祉法人大田幸陽会

(3) 事業者番号：東障知学0064

(4) 指定年月日：平成25年2月18日

3, 職員等配置計画

正規職員7名（講師6名、事務1名） 合計7名

4, 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		Ⅱ地域に根ざした公益的な取り組みの推進		取組時期
1	他団体との連携として福祉事業説明会の開催	内容	生活再建・就労支援センターにて移動訪問介護員の仕事内容と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施し、受講の申込みと雇用に繋げる。	年4回
2	他団体への協力として外部研修講師の派遣及び相談	内容	年に一度、障がい者総合サポートセンターが開催する移動支援従業者養成研修について、法人職員を講師として派遣する。	年1回
3	障害者理解の機会の増加	内容	研修案内の送付先を従来の福祉施設や学校だけでなく、児童関係や近隣の生活支援事業所等へ拡大する。	開催時
4	講師の育成と職員への受講の促進	内容	法人内職員に研修講師として学習する機会を設ける。福祉サービスにおける専門的知識や研修担当者として必要な知識・技術を獲得することを目的としている。 また、法人内職員へ受講を促進する。社会	開催時

		福祉の制度、障害者支援技術の学習の機会を設けることで、福祉サービスの基盤となる力を養成する。	
--	--	--	--

4. 研修実施計画

令和5年度の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

区分	実施期間	募集定員
第1回	令和5年 5月3、4、5日	22名
第2回	令和5年 7月15、16、17日	22名
第3回	令和5年 9月22、23、24日	22名
第4回	令和6年 2月23、24、25日	22名
合 計		96名

※最低執行人数は4名とする。

※COVID-19感染状況により定員を30名に変更する可能性あり。

5. 研修参加費用

研修参加費用は次のとおりとする。(金額は全て税込み。)

内訳	金額	納付方法	納付期限
受講料	無料	一括納付	受講開始一週間まで
テキスト代	1,500円		

6. 使用教材

研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク